

総務産業常任委員会審査会議録

1. 常任委員会日程 平成29年 9月13日・14日

2. 会議を行った場所 箕輪町役場 303委員会室

3. 委員会審査順

審査順序	課 等 名	ページ
1	企画振興課・みのわの魅力発信室	2～9
2	総 務 課	9～22
3	税 務 課	22～27
4	産業振興課・商工観光推進室	27～41
5	建 設 課	41～54
6	水 道 課	55～71
7	会 計 課	71～73
8	議会事務局・監査委員事務局	73～75
9	請願・陳情	75～82

議事のでんまつ

①企画振興課・みのわの魅力発信室

○13番 中澤総務産業常任委員長 改めましておはようございます。今回から会議録が録られるということですので、最初に会議録署名委員、失礼しました。ただいまご覧いただきますように委員全員6名出席しております。そういうことでただいまから総務産業常任委員会を開会いたします。本日の会議を開きます。

初めに会議録署名委員の指名を行います。本日の今回の会議録署名委員に1番小島委員、それから8番浦野委員を指名いたします。それでは一番最初は企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる事件の委員会審査を始めます。

初めに議案第1号 箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてであります。決算認定について企画振興課、みのわの魅力発信室に係わる案件を審査いたします。課長に説明を求めます。課長

○中村企画振興課長 おはようございます。それでは28年度の決算の認定をお願いしたいと思います。町長も提案説明しておりますし、一般質問の方でもだいぶ決算も出ておりますので全般のことにつきましては触れさせていただきまして企画振興課に係わる部分につきましてそれぞれの担当係長から説明しますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは最初に委員会の資料の方で説明したいと思いますので、高橋係長の方で説明をしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○高橋財政係長 よろしくお願ひします。ではお配りしました資料に基づきまして説明をさせていただきますと思います。1ページ目をご覧ください。平成28年度一般会計決算の概要でございます。それぞれ歳入歳出の状況等それぞれの欄で示してございます。28年度の歳入総額につきましては95億3,659万1,000円、歳出総額89億9,908万2,000円ということになってございます。歳入につきましては町税、交付税につきましては例年並を確保できたと考えております。また、地方消費税の減収や27年度の繰越金が大きかったことなど、ふるさと寄附金の増などが特徴な年度だったと考えております。中段の下の収支の状況でございます。歳入歳出の差引額が5億3,750万9,000円ですが、29年度に繰越す財源が1億5,678万3,000円となっており実質収支は3億8,072万6,000円となっております。財政関係指標でございますけれども経常収支比率が今年度90%を超えてしまったような状況でございます。その他の財政状況ということで積立金でございます。現在高27年度末より7,000万円ほど増えておりまして、25億5,944万円となっております。地方債残高は89億6,723万5,000円ということで前年度より1億7,000万円ほど減少しているような状況でございます。1ページ目の説明につきましては以上とさせていただきます。

1ページおめぐりいただきまして2ページ目、3ページ目でございます。こちらにつきましては平成28年度諸収入等の明細ということでありまして、14款の01の負担金から22款の05の雑入までの明細となっておりますのでご確認をいただきたいと思ひます。1ペー

ジにおめくりをいただきたいと思います。4ページをご覧ください。こちらが平成28年度企画振興課に関する歳入一覧及び説明ということになってございます。地方の啓発贈与税11番ページ書いてございます。交通安全対策特別交付金までにつきましては、先ほどの概要等の部分でございますので、割愛をさせていただければと思います。下段にあります、12ページでございます林業費の負担金、こちらふるさと林道の諏訪市の負担金ということで、諏訪市の方から林道分の負担金ということで入ってきているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○鈴木まちづくり政策係長 続きまして資料の5ページでございます。まちづくり政策係の鈴木でございます。資料の5ページの中段でございますが、国庫補助金地方創生推進交付金でございます。こちら予算現額1,200万円に対しまして調定収入が、870万9,600円でございます。こちらにつきましては、女性活躍推進事業また、豊島区交流推進事業の二つの事業に交付金をいただいたものでございます。その下でございます。国庫補助金こちら繰越明許の地方創生加速化交付金でございます。こちら、予算現額7,260万5,000円に対しまして調定収入とも6,750万4,000円でございます。こちらは大型商業施設を活用した新しいコミュニティ創出事業、上伊那の地域力向上推進事業、移住交流推進事業、三つの事業に対して交付をいただいたものでございます。

○高橋財政係長 続きまして1ページおめくりください。6ページをご覧ください。上段でございます。土地建物の貸付収入ということで45万4,288円。こちらにつきましては電柱の敷地の賃借料や町有地の貸付となっております。その下でございます基金運用収入ということで、収入額が264万3,658円ということでそれぞれの基金の収入ということになってございます。それからその下でございます不動産売却収入ということで326万4,135円ということになってございます。こちらはそれぞれにつきまして3カ所売却をしたものになってございます。三日町の土地につきましては、大明化学の方にお売りをしたものでございます。中箕輪の14104-8につきましてはバイオエコロジーさんへ売却をしたものでございます。それから中箕輪の5127-1につきましては長野県の方へ上古田の展望用地ということで売却をしたものの内訳となっております。

○鈴木まちづくり政策係長 続きまして総務費寄附金でございます。ふるさと応援寄附金ということで、予算現額7,000万円に対しまして調定・収入とも6,900万6,320円ございました。こちらふるさと納税ということで4,428件のご寄附をいただいたものでございます。

○清水みのわの魅力発信室係長 ページをおめくりいただきまして8ページから歳出の説明に移らせていただきたいと思います。まずこちらの表ですけれども、当課に係る部分がA欄にございます。その他に係る款に係るものがB欄にございましてその説明ということで主なものについて説明をさせていただきたいと思います。

まず情報通信センター費になります。13-01の委託料です。自主番組制作業務委託料ということで、伊那ケーブルテレビの方で情報番組もみじチャンネルの方を作成いただいているものになります。こちらが307万8,000円となっております。

次に情報通信センター費の繰越明許の分となります。18-01の備品購入費、デジタルビデ

オカメラ他ということで19万9,260円となっております。こちらは加速化の交付金の方を使わせていただいております。ではページをおめぐりいただきまして9ページになります。文書広報費です。こちらの方13-01の委託料になります。この中で女性活躍プロモーション用コンテンツ作成委託料528万1,200円となっております。これにつきましては先ほど説明にありました地方創生の交付金を活用しまして女性活躍に関する冊子の作成、またプロモーションビデオの方を作成したのになってございます。

次に繰越明許の分となります。13-01の委託料となります。こちらにつきましては箕輪町のサイト制作の業務委託料905万400円です。こちらは昨年10月1日に町のホームページをリニューアルしております。こちらの業務を委託したのになります。

○鈴木まちづくり政策係長 財政管理費でございます。下から2行目、13-01委託料でございます。ふるさと応援寄附金に係ります業務委託ということで、3,636万5,453円でございます。こちらにつきましてはふるさと応援寄附金で寄附をいただいた方への返品やまたそれに係る配送費用等の委託でございます。

続きまして10ページをご覧いただきたいと思います。10ページ企画費でございます。こちら上から2行目の8-1報償金及び賞賜金でございます。製作アドバイザー謝礼ということで10万3,820円でございます。こちらは政策研究会にお越しいただいております政策アドバイザーの謝礼6回分でございます。続きまして企画費の13-01委託料でございます。委託料の一番下でございますが豊島区箕輪町交流推進調査研究業務委託ということで118万8,000円。こちら地方創成推進交付金を活用いたしまして、大正大学の方に委託をしたものでございます。

○清水みのわの魅力発信室係長 移住定住推進事業費についてご説明をいたします。12-03広告料になります。こちら映画「オボの声」制作広告料ということで100万円となっております。昨年12月に町内で映画の方撮影しましたものに関しての広告料となっております。

次に13-01の委託料です。箕輪町知名度向上フェア企画委託料69万1,200円です。こちらは3月に行われました豊島区ものづくりメッセにおいて箕輪町のPRを行ったものとなっております。

次に19-01の負担金です。申し訳ありません。19-02の補助金になります。定住促進空き家改修費等補助金410万2,000円になります。こちらに関しましては改修の補助金が10件334万円、片づけの補助金が9件76万2,000円の内訳となっております。また、若者世帯定住支援奨励金につきましては490万円です。こちらは7件、1件70万ということで7件の支出がございました。

○鈴木まちづくり政策係長 続きまして企画事業費でございます。19-02補助金でございます。こちらは宝くじの売り上げ等を財源にした補助金でございます。最初にコミュニティセンター助成事業補助金でございます。こちら福与の北沢常会の集会所の建設に対する補助金980万円でございます。二つ目が一般コミュニティ助成事業補助金、こちら北小河内区のカラー複合機に対する補助金でございます。

続きまして地域活動助成事業補助金でございます。こちらは中原区に対しましてカラー複合機ほかの購入に対する補助金でございます。最後に地域防災組織育成事業補助金、こ

ちら大出区のチェーンソーほかに対する補助金でございます。

続きまして11ページをご覧くださいと思います。こちら繰越明許に係ります事業でございます。まず最初に企画費でございます。14-01 使用料及び賃借料でございます。こちら商業施設の賃借料ということでみのわ〜れの分の賃借料を9カ月分、194万4,000円でございます。

○清水みのわの魅力発信室係長 次に移住定住促進事業費について説明をいたします。13-01の委託料です。移住定住促進パンフレットの作成業務委託、44万9,280円です。こちらは移住相談会等でお配りするパンフレットを2,000部作成したのになります。移住定住先進PR動画企画作成業務委託、44万8,200円です。こちらは移住に関してのPR動画の方を作成し、ホームページ等で公開しているのになります。

○高橋財政係長 続きまして、その下にございます減債基金でございます。減債基金費につきましては右側の説明をご覧ください。減債基金の利子積立ということで、4万3,573円となっております。ページをおめくりいただきまして、12ページ以降ご覧ください。保健衛生総務費でございます。こちらの企画振興課に係わる部分でございます。19-01の負担金になりますけれども、上伊那広域水道用水企業団負担金ということで1,288万9,000円となっております。その下にございます公債費元金分になりますけれども、償還金長期債の償還元金ということで8億3,393万4,145円、その下の公債費の利子でございますけれども、同じく利子としまして7,759万7,791円、一時借入金利子としまして131万3,205円となっております。一番下段の予備費でございます。予備費につきましては1,355万1,000円ということでなっております。資料に基づいた説明は以上となります。

続きまして決算書に基づきましてご説明を申し上げたいと思います。箕輪町一般会計補正予算、間違えました。申し訳ございません。平成28年度一般会計及び特別会計決算書をご覧ください。ページで79ページをご覧ください。こちらにつきましては公有財産、土地及び建物についての明細でございます。まず土地につきまして公共用財産ということで3平米でございます。こちらにつきましては下古田展望公園の売却ということになってございます。それから保育園ほかの施設、マイナス115平米となっております。こちらにつきましては木下南保育園の受け渡しということになってございます。それからマイナス4.84のマイナス、宅地につきましては旧松山家に対する土地の減ということになってございます。それから教員住宅のマイナス207.54につきましては教員住宅の売却ということになってございます。それから建物の方でございます。木造の部分になります。教員住宅がマイナス59.62平米、それから建物の方でマイナス236.05ということで、こちらは旧松山家の建物に関するものでございます。建物と土地についての移動は以上となります。

続きまして81ページをご覧ください。重要物品等の移動でございますけれども、こちらにつきましては企画振興課では該当するものはございませんのでお願いをいたします。

続きまして87ページをご覧ください。こちら基金の内訳になってございます。先ほどの概要にもありましておりそれぞれの基金につきまして、歳入と（聴取不能）増減を書いております。全体では25億5,944万円ということになってございます。

○清水みのわの魅力発信室係長 決算書の93ページをご覧ください。未納金の調書になりま

すが、音声告知放送の受信料の未納金になります。音声告知放送につきましてはひと月100円、年間1,200円の受信料の方を納めていただいているものとなっております。過年度分につきましては54件で6万5,600円となっております。28年度につきましては2万700円の未納となっております。合計としまして73件8万6,300円となっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明終わりました。ということで質疑に入りたいと思います。ご質問ある方お願いをいたします。小島委員

○1番 小島委員 資料の6ページで三日町の大明化学へ売った土地ということで金額はありますが、広さどの位で平米あたりどの位の金額か。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高橋係長

○高橋財政係長 大明化学さんにつきましては190.28平米をお譲りしまして、金額としましては209万225円ということになってございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございましたらお願いいたします。伊藤委員

○14番 伊藤委員 音声告知放送の受信料の未納の件ですけれど、この音声告知放送の集金方法というのは全部口座振替になっているような気がするんですが、その辺のところの未納という部分は口座から（聴取不能）ができないということの未納という部分でございいますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○今井みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 口座の引き落としと現金と両方取り扱いがあります。滞納整理を行っておりまして、年3回未収金の方のところへ徴収を促しているところでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 ふるさと応援寄附金の関係で歳入が6,900万位、それからそれに要する費用というものが先ほど業務委託の関係だけでも3,600万であります。半分以上になっているわけですがこれに関して総務省の方からこの率を下げるといようなことを言ってきていますが、今後これによって減るのかどうかという見込みを聞きたいんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○中村企画振興課長 ふるさと応援寄附金につきましては4月に前の総務大臣の方からの通知もございまして、それに伴いまして当町でも若干3割を超えているものですか、高額なものと言われるものが若干ありまして、それについては10月から見直すように今進めております。それに伴いまして収入の方も支出の方も減ってくると思われまので、それにつきましては12月の補正で対応してまいりたいと考えております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 議長

○木村議長 その6,900万9,060円ですか、ふるさと基金の関係、その中のその用途別ってどんなところに寄附されているかお分かりになっているかということです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 鈴木係長

○鈴木まちづくり政策係長 ふるさと応援寄附金につきましては今議長さんのおっしゃる

とおり使途が指定できまして、一番多いのが自治体にお任せということで、町の方で決められるのが一番多い状況でございます。二番目が安心して子育てできる環境整備ということで当町におきましては保育園の修繕等に使用させていただいております。三番目が環境にやさしいまちづくりというのが多い状況でございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんでしょうか。私一つ質問させていただきます。企画費0235のみのわ〜れの施設の賃借料なんですけど、これ単純なテクニックだけの話でお尋ねをしますけれども「みのわ〜れ」に係るような予算で基本的に福祉とかそっちで持っていると思うんですけども、この施設の借上料だけは企画費に持っているという理由は何かあるんですか。課長

○中村企画振興課長 28年度の7月から開設しておりますこれ国の推進交付金を使っておりまして、そんな関係で企画振興課と福祉課と一緒に進めてまいりました。29年度の予算からはすべて福祉課の方に予算計上しておりますが、28年度の賃借料のみにつきましては企画振興課の方で盛らせていただいております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 わかりました。他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 移住・定住促進の事業、この関係で空き家の補修だとかあるいは定住支援ということで7件、70万ずつの490万ですか、これは4月1日からでしたか。丸々1年ですね。そうするとその後、今年に入ってもそういう奨励金を出したりとか、そういう例というのは今後あるかどうかということをお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○今井みのわの魅力発信室長兼政策調整担当課長 今年度の奨励金の支出の状況ということでございますが、昨年度につきましては上伊那地域外から来られた方に70万ということでお出しをしておりましたが、今年度はそれと合わせまして郡内の移動でも30万円の奨励金を出せることにしております。それは若者世帯の定住をより促進していただくという意味合いで30万円の奨励金を設けて奨励をしているところでございます。本年度につきましては7月末現在のもので申し訳ないんですけども、25件申請がございまして、上伊那地域外からは5件、350万で郡内移動の方が20件の状況で現在は奨励金を出しているところでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいですか。以上で質疑を終了いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論に入りますが、討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは採決をいたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について企画振興課とみのわの魅力発信室に係わる分については原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。認定するものと決定をいたしました。その旨本会議で報告をいたします。どうもありがとうございました。

それでは続きまして議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）これありますよね。企画振興課みのわの魅力発信室に係わる分について審議をいたします。課長から説明を求めます。課長

○中村企画振興課長 それでは補正予算第3号につきましてお願いしたいと思います。当課に係わる部分につきましては歳入と歳出それぞれ若干ございますので、財政係長の方から説明しますのでよろしくお願ひいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○高橋財政係長 それでは議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）についてご説明申し上げます。それではページをおめくりいただきまして5ページをご覧ください。第2表の地方債の補正でございます。まず一つ目が地方道路等の整備事業債でございます。補正前が7,940万円、補正後が8,430万円ということで490万円の増ということになってございます。内容につきましては松島西町でございます垣外の児童公園の北側の道路を拡幅するというので、事業が進むということでそれに伴う起債の増ということになってございます。それから臨時財政対策債でございます。こちらは当初4億3,000万円が補正後4億2,040万円ということで960万円の減ということになってございます。こちらにつきましては交付決定によるものの減額ということでございます。

続きまして9ページをご覧ください。地方交付税でございます。補正前ですけれども18億9,000万円のところマイナス129万円ということで、18億8,871万円ということで決定に伴うものでございます。

続きまして14ページをご覧ください。財政調整基金の繰入金でございます。当初3億8,000万円、補正の額ですけれども、2,000万円マイナスとしまして3億6,000万円ということになってございます。それから15ページでございます。繰越金でございます。補正前、3億円ということで8,072万6,000円増ということで、3億8,072万6,000円ということになってございます。前年度からの繰入金の増ということでございます。

続きまして16ページをご覧ください。臨時財政対策債でございます。当初、補正前が4億3,000万円、960万円の減額ということで補正後が4億2,040万円ということでございます。こちらは臨時財政対策債の減ということになってございます。それから歳出でございます。17ページをご覧ください。下段の方ですけれども0232の財産管理費でございます。こちらにつきましては手数料ということで旧おごち保育園に今廃タイヤが置いてあるんですけれども、そちらの廃タイヤの処分料を新たに計上するものでございます。それから15-01の工事請負費でございます。こちらにつきましては、旧おごち保育園の遊具が閉園後そのままになっていたところですが、安全性等の考慮からその遊具を撤去するという工事を行いました。その工事が26万円位でできたところでありましたので、当初の予算額から使った分を差し引きまして22万3,000円を減額をさせていただくという補正でございます。

続きまして31ページをご覧ください。予備費でございます。今回の補正に伴いまして1,349万6,000円、予備費を増にするものでございます。補正予算第3号につきましては説明は以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明が終わったようでございます。質疑に入ります。

ご質疑ある方はお願いをいたします。下原委員

○6番 下原委員 予備費です。予備費がこんなに増えるという部分については何がどうあって増えるわけ。予備費が余ったので予備費に入れておくわそういう単純な話ではないと思うんです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○中村企画振興課長 予備費につきましては歳入歳出を調整しておりますが、今後除雪費等の費用が想定されまして若干予備費の方に留保したいという考えがございました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 ごめんなさい。そういう意味ですか。等というのがそれはいい悪いを言っているわけではないんだけどそういう根拠がある程度になってないただ余ったのとか、こっちへ回すのでということじゃないと思ながらもそういう説明をされないと分からないのではないのかとこういうことを申し上げておきます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終了いたしまして討論を行います。討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なし・討論なしと認めます。それでは採決に移ります。議案第11号 平成29年度箕輪町の一般会計補正予算(第3号)(聴取不能)でございます。これで企画振興課とみのわの魅力発信室に係わる分について提案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。提案のとおり決定をいたします。続きまして(聴取不能)日程これでおしまいですか。以上で企画振興課・みのわの魅力発信室に係わる審査を終了いたします。大変ご苦勞様でございました。

【企画振興課・みのわの魅力発信室 終了】

②総務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。まず議案第1号平成28年度の決算総務課に係わる分を審査いたします。課長の方で説明をお願いいたします。

○戸田総務課長 お手元に配りました委員会審査資料及び平成28年度一般会計及び特別会計決算書に基づいて説明しますが、説明の仕方としては資料に基づいて主要事業等も含めて担当係長または私の方で説明いたしますので、よろしくをお願いいたします。

それでは最初に収入の方から、担当係長の方から順次説明をいたしますのでお願いいたします。それから資料のところの一番左のところですけれども決算書のページという形で書いてありますので、あわせて確認をお願いできればと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○井上セーフコミュニティ推進室係長 ではありません。1ページになりますけれども歳入の関係でございます。上から3番目でございます。15ページ、決算書になります。国庫支出金の関係でございます。総務費国庫補助金といたしまして社会保障税番号制度システム整備費補助金ということで、収入の方ありました。163万3,000円でございます。内訳といたしましては総務省分、これは住民基本台帳税関係の改修分でございますが、144万9,000円、中間サーバ分といたしまして中間サーバー団体内統合宛名の改修分でございます。これにつきましては18万4,000円ということで総務省分につきましては0201 一般管理費の方、中間サーバー分につきましては0221の情報化推進費分に充当の方させていただいております。

続きまして4行目でございます。同じく国庫支出金の関係の総務費補助金の26 地方公共団体情報セキュリティ強化対策費補助金でございます。これにつきましては昨年度です。国方で進めておりました自治体情報システムの強靱化分の改修分につきましては収入分でございます。収入については補助基準額1,400万円分の2分の1の補助でございました。続きまして同じく国庫支出金の26番 社会保障税番号制度システム整備費補助金でございます。これにつきましては厚生労働省分の改修でございます。内容といたしましては児童手当とか国保とか、介護保険に关しますシステムの改修に対しましての補助金でございました。一番下になりますけれども、県の支出金の関係でございます。総務費管理費補助金といたしまして収入行っております。この内容でございますけれども県元気づくり支援金ということで収入、支出になりまして、内容といたしましてはセーフコミュニティの取り組みの中です。昨年度行いました危険予知トレーニングの教材の作成事業といたしまして実施の方しております。県の採択の中で重要テーマということで採択されまして、補助率5分の4ということで収入になったものでございます。

○川合総務係長 次のページに参りまして2行目でございます。県支出金としまして参議院選挙費委託金でございます。執行しました参議院選挙の日の委託金としまして1,268万1,645円、収入となっております。なお既にご案内のとおり、県の交付金の算定誤りに伴いましてこのうちから11万8,548円を返還するというようになっておりますので、よろしく願いいたします。次に下から2行目でございます。統計の関係でございますが、経済センサス委託金としまして137万8,000円収入いたしました。

続きまして次のページに参りまして2行目でございます。繰入金でございます。財産区繰入金としまして1,765万9,306円でございます。内訳は沢財産区、木下財産区、中曽根財産区でございまして一般会計に繰り入れて区へ交付するというものでございます。

○田中人事係長 ちょっと飛びまして資料の方5ページのところ確認お願いいたします。1番上のところになります。雑入でございますが1番上で、派遣職員負担金ということで広域連合自治振興組合、県町村会の方へ職員の方を派遣いたしました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○戸田総務課長 大変申しわけありませんが、4ページに戻っていただきまして中段にあります消防団員等公務災害補償等共済基金受入金でございます。これは27年度退団者、対象

者21名分ということで609万7,000円が入っているという内容のものでございます。

それでは引き続きまして1枚めくっていただきまして、6ページになります。後段の2段でございますけれども、最初に0931の防災行政用無線の管理費でございます。これにつきましては長野県の衛星系の防災無線の更新事業ということで全県で行ってるわけですが、その補助金として247万2,000円が入ってきております。それから萱野の中継局の電気料負担金ということで南箕輪からいただいている金額が、金額書いてございませんが11万7,582円ということで合計、合わせまして258万8,582円ということでございます。

それから1番最後の行でございますけれども、消防施設事業債の関係でございます。金額といたしましては1,010万円でございますけれども、内容といたしましては第4分団の一の宮積載車を購入いたしましてその起債の関係が440万円、それから県の防災行政無線更新に伴います起債額ですけれども、570万円ということであわせての金額となっておりますのでよろしくお願いいたします。

○川合総務係長 それでは引き続き歳出の方を説明させていただきます。ページ、7ページになりますけれども0201一般管理費からでございます。0201では右側に説明がございしますが、7番としまして区事務支援交付金、一区20万支出しているものでございまして300万円、それから8としまして地域総合活性化事業交付金としまして計上分でございます。800万円、それから9としまして地域総合活性化事業交付金、活性化分、それから土木分、東山分で1,434万4,000円でございます。かつこの内訳はその下のとおりでございます。それから10番としまして、地域総合活性化事業交付金の団体分22件ございまして、279万7,000円でございます。それから11としまして財産区関係、区交付金、沢、木下、中曽根、先ほどで歳入の方で説明しました1,765万9,306円を支出したものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○戸田総務課長 同じく12番でございます。熊本地震義援金ということで、これ県町村会を通じて申し入れがありまして臨時議会をお願いをしたものでございまして、145万円を義援金として送らせていただきました。

○川合総務係長 続きまして0202でございますが、総額1,814万5,212円でございます、主なものとしましては3の県パーキングパーミット設置工事としまして、役場庁舎前に障がい者用の、障がい者等のスペースの設置を27万円でしたところでございます。

○井上セーフコミュニティ推進室係長 1枚おめくりいただきまして8ページをご覧いただきたいと思います。

続きまして0203防犯推進事業費についてでございます。右側の項目で説明させていただきますが、2番でございます。危険予知トレーニング教材作成業務委託といたしまして先ほど収入の方でもご説明させていただきました、県の元気づくり支援金を活用いたしまして保育園の方へ紙芝居形式の危険予知を行います。教材の方を導入してございます。3番ですけれどもセーフコミュニティマーク活用業務委託ということで、昨年度泰成運輸さんと協定の方を結びまして、セーフコミュニティの推進を行っていただきました。トラックの方へSCマークを張りつけていただいたりだとか掲示板を掲げていただいたり、またレジ袋の方へマークと啓発の広報していただいたところでございます。4番ですけれどもセーフコミュ

ニティ関連委託料といたしまして、昨年度再認証の取得に向けまして事前指導、現地審査の方向っておりますがそれも含めました全体での委託料ということでございます。

○田中人事係長 9 ページから説明させていただきたいと思います。0205 職員研修費でございます。総額 1,262 万 3,006 円ということで、研修費でございますが、3 番、職員研修の参加経費というものが主なものになっております。先ほどの国・県への研修派遣に 6 人、一番下、熊本地震、被災地支援、派遣ということで 2 人派遣しております。

続きまして 0206 職員福利厚生費、金額が 905 万 3,916 円になります。この中の主だったものにつきましては 5 番、メンタルヘルスチェック委託料ということでこちらいわゆるストレスチェックに係るもので正規・非正規合わせまして 416 人の受診をしております。ちなみに昨年度は採用が 14 人の採用、退職が 12 人の採用となっております。

○川合総務係長 続きまして 10 ページの方 1 枚おめくりいただきまして、0209 の集会施設建設事業費でございます。総額 504 万 4,000 円の事業でございます計 14 施設でございました。

続きまして次のページ、0210 庁舎施設整備事業費でございます。総額 995 万 1,120 円でございます議場屋上防水工事でそうしまして 932 万 4,720 円。それから庁舎給水切り直し工事としまして 62 万 6,400 円でございます。

続きまして 0212 交流推進費でございます。総額 551 万 5,333 円となりまして主に地域間交流、国際交流協会の委託金・交付金でございました。

○井上セーフコミュニティ推進室係長 引き続きまして 1 枚おめくりいただきまして 12 ページをご覧ください。0211 の情報通信センター事業費でございます。総額 308 万 614 円でございます。こちらにつきましては情報通信センターにかかります光熱水費また電話料、通信料等の経常経費でございました。

○川合総務係長 続きまして 14 ページの方でございます。020102 の文書広報費でございます。総務課分につきましては 0220 文書広報費としまして郵券料等で 1,609 万 9,111 円でございます。

○井上セーフコミュニティ推進室係長 続きまして 0221 情報化推進費でございます。15 ページの方に項目の方をちょっと出してございます。こちらご覧ください。主なものとしたしましては 2 番でございます。情報ネットワークシステム運用支援・保守業務委託でございます。こちらにつきましてはサーバネットワーク、プリンター等の維持管理、また障害対応、ホームページの更新だとかパソコンの操作、アドバイス等をいただいているということで、こちらにつきましては人的支援ということでございます。3 番でございますが、庁内 LAN 関連機器等保守運用支援業務委託でございます。こちらにつきましては、ネットワーク機器だとかサーバー類のカードにつきます保守という形でございます。

続きまして 7 番でございます。基幹系ネットワークパソコン購入といたしまして、強靱化に伴います LG-WAN の端末等につきましてもともと windowsXP という既にバージョンの古いパソコンを使っているものもございまして、それをバージョンを上げるという必要がございましてパソコンを購入したものでございます。8 番ですけれども、中間サーバー・プラットフォーム ASP 負担金でございますが、これにつきましてはマイナンバーの情報連携

に関連いたします、地方公共団体情報システム機構への負担金の支払いということでございます。負担金の算定につきましては人口割によりまして、法に基づき算定されているといったものでございます。0221の情報推進費につきましては、委託料のうち283万円につきましては先日の議会の方でお認めいただきまして事故繰越をしております。県のセキュリティークラウドの使用確定に伴いましてですね、遅れが生じているとしていると、そういったことで事故繰の方させていただいているところでございます。1枚おめくりいただきまして、16ページをご覧いただきたいと思っております。文書広報費のうちの繰越明許費の分についてのご説明でございます。0221の情報化推進費ということでございますが、3,138万7,128円分の事業の執行をしております。1番でございますが、自治体情報システム強靱化向上モデル構築業務委託ということで歳入の際でもご説明の方させていただきましたけれども、国の方で強靱化を進めるということで行っているものでございますが、国の補助金700万円を充当する中で事業の方執行しております。2番ですけれども、庁内ネットワークスイッチ更新業務ということでシステムの強靱化に伴いましてスイッチングハブ、もともとあった情報機器になりますけれども、そちらの方が非常に古くですね、平成10年以降20年までの間くらいで導入しているものですが、強靱化に伴いましてデータの通信量には耐えられないといったこと、また今回セキュリティーの向上といったことを国の方で求められておりますが、各部署の席までですね、ネットワークの効率的な管理と不正使用ということ防止するためにですね、セキュリティー強化をする必要がございます、そのスイッチを更新するという事業でございました。

○川合総務係長 続きまして18ページでございます。18ページは、020105 財産管理費でございます。総務課分につきましては、1番左の0232 財産管理費でございます。主には建物災害共済の保険料、それから総合賠償保険料となっております。

○井上セーフコミュニティ推進室係長 続きまして0235、19ページになりますが、0235 企画費でございます。企画費といたしまして総務課分の所管分につきましては280万7,388円の執行でございました。主なものといたしましては2番でございますが、情報セキュリティーポリシーの改定支援業務等委託ということでマイナンバーの情報連携が始まりますがその関係、また強靱化に伴いますポリシーの改定ということで事業を執行しております。

続きまして22ページをご覧いただきたいと思っております。0241 交通安全対策費でございます。交通安全対策費といたしまして、1,023万8,523円の予算の方を執行しております。主なものをご説明いたします。1番ですけれども、防犯外灯設置工事といたしまして64万6,045円。2番ですが防犯外灯・交通安全設備等修繕ということで、外灯、カーブミラーの修繕を行っております。4番ですけれども、交通安全施設設置工事といたしまして、これにつきましてはカーブミラーだとか看板、啓発看板ですけれどもその設置の方でございます。交通安全対策費ですけれども、15-01 工事請負費につきましては293万8,000円を繰越明許ということで翌年度の方へ繰り越しております。内容につきましては区からの要望分に基づきまして設置しております防犯外灯38基分でございます。

○川合総務係長 続きまして23ページでございますけれども、23ページは選挙管理委員会費

となっております、内訳はそちらに掲載のとおりでございます。

続きまして次のページ 24 ページでございますが、選挙関係ということでございまして 0259 財産区議会議員選挙費、それから参議院議員選挙費、それから西部箕輪土地改良区総代選挙ということでなっております、財産区と西部土地につきましては無投票となっております、内訳はそちらに記載のとおり、支出してございます。

次のページでございますが統計関係のものとなっております一般統計、商業統計、工業統計、学校基本調査とございますが、なお商業統計調査につきましては当初対象となっておりますが、途中で調査対象外となりまして 0 執行となっております。

続きまして 26 ページでございますが 0289 経済センサス費ということで 137 万 9,889 円支出しまして、財源内訳として県への支出金として 137 万 8,000 円を収入としておるところでございます。

○戸田総務課長 続きまして 27 ページ消防費の関係でございます。最初に 0901 常備消防費でございまして上伊那広域連合の負担金、消防特別会計分ですけれども 2 億 2,555 万 8,000 円を支出してございます。次に 0910 の 非常備消防費でございます。合計金額 3,254 万 4,757 円でございますが、主なものとしたしまして 1 番消防団員退職共済掛金ということでこれは 1 人あたり 1 万 9,200 円×450 人という定員にかけてございまして、864 万円ということでございます。次に 2 番の消防団員退職報償金 21 名分でございます。先ほど 4 ページで収入は 609 万 7,000 円の収入があつてということですが、支出については町の基準に基づきまして出している関係で同じ 21 名分ですけれども 684 万 2,000 円を支出しているというものでございます。

続きまして、消防団員公務災害補償負担金、85 万 5,000 円を支払ってございます。次に 0911 消防団費でございます。消防団員報酬、537 万 300 円でございます。これは出席団員 215 名に支払ったものでございます。それから分団交付金分でございます、1,112 万 2,000 円でございます。それから 3 番の郡消防ポンプ・ラッパ吹奏大会出場交付金ということで 69 万円を支出してございます。それから 4 番目ですが、消防団員の出動手当ということで 317 万 7,000 円を支出してございます。これにつきましては 1 回 3,000 円ということで、28 年度の出動手当の対象としたしましては春季・秋季の訓練、それから町の操法大会それから火災出動が 7 回ございました。また台風の警戒ということで 1 回ございまして、それに出席をいただいたものに対して支出したというものでございます。

一枚おめくりをいただきまして 28 ページをお願いいたします。消防施設管理費でございます。195 万 7,230 円でございますが、内訳はそこに書いてあるとおり水道事業会計への繰出金、要は消火栓維持管理ということで 650 基×2,970 円ということで支出をしてございます。それから 0921 消防施設建設事業費合計 1,564 万 1,889 円でございます。内訳としたしましては消火栓点検主弁調整点検手数料ということで古い消火栓があるという形の中で作動点検等、町内 30 カ所について実施をしたものでございます。それから 2 番、小型動力ポンプ付積載車の購入第 4 分団分ということで 623 万 1,600 円でございます。それから 3 番目水道事業会計負担金で消火栓工事、新規が 3、取替えが 5 ということで 539 万 7,910 円を支出してございます。その他 4 番、器具箱・筒先等の購入補助ということで 269 万 1,000

円を支出してございます。それから次の29ページでございます。0930 災害対策費、合計で1,526万68円を支出してございます。1といたしまして災害対策用消耗品、アルファ米等購入、81万1,223円でございます。次に0931 防災行政用無線管理費、1,887万5,678円でございますが主なものとしましては1番の県防災無線設備更新工事負担金が823万7,091円。それから2番の防災行政無線の保守点検業務委託ということで950万4,000円でございます。これにつきましては同報系のパナソニックが550万8,000円。移動系の日立国際電気さんの方へ399万6,000円ということで支出をしてるものでございます。

それからその下の0933 防災推進事業費でございます。1番といたしまして自主防災組織育成補助金ということで13区、下古田区と南小河内区以外の13ということでございますが合計金額で126万4,202円を支出してございます。

○川合総務係長 続きまして最後のページ30ページでございます。10-6-1の社会教育総務費でございます。こちらの1062 男女共同参画社会費でございます。総額659万3,554円でございます。主なものとしましては3月に開催しました女性フェスティバル開催業務委託、また出演等の謝礼となっております。財源内訳としまして国庫支出金としまして200万円。これ地方創生事業で受けているものでございます。それでは続きまして決算書の方をお願いいたします。決算書の81ページの方をお願いいたします。財産に関する調書のうち2の物品でございます。重要物品区分で事務用機器類ということで下から3番目でございますけれども、その他というのがございます。そこに決算中3と入っておりますけれども、そのうちの2台が投票用紙の交付機を購入しまして、1台あたり24万3,000円を2台買いましたので48万6,000円でございます。

○戸田総務課長 続きましておめくりをいただきまして86ページをお願いしたいかと思えます。上段から5行目のところに特殊用途自動車が入受1、払出1つてありますけれどもこれにつきましては先ほど説明いたしました小型動力ポンプ付積載車、第4分団で購入または廃棄をしたものでございます。決算認定の総務課に係る部分の説明は以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。説明は終わりのようでございます。それでは質疑を行いたいと思えます。ご質問ございましたらお願いいたします。

浦野委員

○8番 浦野委員 7ページですが区の事務の支援交付金1区あたり20万円というのは分かりますが、この下の経常分の800万円というのはどんな形で、均等割なのかあるいは区の大きさとかによってやるのかその辺をお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○戸田総務課長 それにつきましては今言われたとおり経常分とあと人口割というかですね、のに応じた形で支出をしているという対応のもとでございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にありますか。小島委員

○1番 小島委員 15ページとそれから29ページの防災行政無線の関係で、ネットワーク接続工事で21万3,000円、それから、防災の行政無線の保守点検で950万あまりを使っているわけですが、いろいろ一般質問でもそれぞれの皆さんが言っているとおりなかなか改善されんけれどもどんな工事をしてるのかということ、どういう改良をしてるかどうか

よっと見えてこないなのでその辺の説明をお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○戸田総務課長 15ページの方の防災行政無線のネットワーク接続というのは、情報系のネットワークの強靱化っていうことで行って、その接続関係ですので、その中で特に防災無線の改善とか行っているものではありません。それで29ページの点検業務委託っていうのは今ある施設等のものを点検いただき機能が正常にしているかってことでその時みえた時に、聞きにくい所とかそういうことについては調整とかですね、確認をお願いしているというものでございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 メンタルヘルスチェックを416人に対して行ったということなんです、その結果としてこれはお医者にかかったほうがいいとか、継続してなんか受けたほうがいいとかそんなような方はいらしたかどうか質問します。

○13番 中澤総務産業常任委員長 田中係長

○田中人事係長 今、内容について至急受診しなければいけない人とか区分を分けていただきまして、その上で産業医の先生に中身を確認していただいている状況でございます。それがまとめ次第、受診のほうを促していくという予定でございます。ちょっと人数は今、持ち合わせていないんですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今、内容を精査しているようなんですが、これ当然28年度ですから、3月までにやった関係でここへ、決算として出てきているわけですが、ですから昨年のメンタルヘルスについてやった結果、どうであったかということで、今頃、一年経ってやるもんじゃないと思うんですが、その辺どうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 すみません、平成28年度分については実施をしているんですけども、それで業者から上がってきたのを本人宛にやります。それで本人にも自主相談とかそういうのを受けてくださいよっていうのを流しているんですけども、結果としてそういうのを相談を受けたってというのは、28年度実績ではなかったというのが状況でございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 いずれにしても、出来るだけそういう結果が出たら出来るだけ早く手当をしていただいて、大事にならないようにひとつよろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい、他にございせんか。下原議員

○6番 下原委員 総合的に全部見てる中でね、大変あの人事に関する給料に関するものがおおございますけど、そういうものの中にね不用額っていうのがすごく多い。私に言わせれば多い。これはいったいどういう状況でそういうふうになってるかって問題がひとつあるわけです。それは、あの、かからなんだもんで不用額はいいじゃんかえというそういう問題とはちょっと違うもんでね、そのようなところの不用額にいろいろな部分があるとは思いますが、いろいろな部分があるとは思いますが、それでも代表的な例でいいんで、ち

よっと不用額のことについて多くありすぎてる部分というふうに私は感覚的にとってますから、説明ができるところで結構ですので、いちに、説明をいただければありがたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 あの、総務課に限らずって形になるかと思うんですけども、非常勤職員とかですね、予定をして雇用してるんですけども、年度途中とかですね、辞められる人がいるんですよ、どうしても。そうすると、そういう期間というのは次の人を手当てする期間とか、どうしても見つからないそういう場合があったりして、保育士にしてもそうですけれども常に募集をしているという状況の中では応募がないような部分、そういうものの積み上げとかそういうのもひとつの要因にはなっているかと思います。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 あの、今言うのは従業員の出入りによって異なるよという課長の説明だと思んですが、そういうもので事が足りているのかなっていうふうに思うんですが、そんなに出入りが多いのかな。実際問題としてね、私は、そういうこともある、あるんだけどそのほかにも何かやるべきことをやらなんているなんてのは一番困ることなんで、そのへんのところは本当に職員の皆さんが出入りの関係上不用額がそういう形で計算上乘りかかっているんですけどもそういう内容だというならそれはそれでもやむなしということなんですが、念押しのためにお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 今、下原議員さんから言われたものはあの、確かにほかの要因があると思うんですね。一例ということで私のほうでもお答えしたつもりなんですけれども、非常勤職員とかそういう方についても確かに出入りというかですね、かなりあるというのは実際でございます。たとえば学童クラブの指導員とかそういうのについても常にマイナス状態で予定した人員が確保できない中をやりくりしているとか、そういう部分もございまして、それが全部とは言いませんけれどもそういう形の中で、一例でお答えさせていただきました。

○6番 下原委員 はい、結構です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございますか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 広域消防の上伊那の負担金ですけど、その額というものは人口あるいは地域の広さ、そういうものに関連して負担がかかってくるわけですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 今言われた部分は上伊那広域連合の中でも基礎基準額と規模に応じての額っていう部分が割合で決まっております、それによって出た金額というふうに考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 そうすると人口割とか地域の広さによってとかではない。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 今資料を確認させていただきますと、人口割の方は50%、基準財政需要割が50%というもので算定で出ているという状況でございます。

○14番 伊藤委員 はい、わかりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい、他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 確認なんですけどセーフコミュニティの関連の、8ページのセーフコミュニティの関連委託料で推進機構はわかるんだけど信州大学ってあるんだけど、何か聞いたような気がするがどんなことを委託しているのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○戸田総務課長 ただいまの質問ですけれど信州大学の先生にお願いして自殺予防対策委員会の委員長等をお願いしている部分でございます。それからあと、アンケート等出たものについて分析を行っているというようなことを依頼しているという内容になります。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 商業統計が予定したものがなくなったというのは何か理由があるのですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○川合総務係長 統計調査につきましては、県の方で設定してきますので、県の設定が外れたということをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にはございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 29ページの自主防災組織の育成補助金が13区、下古田、南小河内かな、ここだけ入ってないわけですがこれはなんですか、ないということですが、防災組織がないからってことなのか、申請がないということなのか分からないのですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 今言われた2区については当然予算化もしてあるもんですから申請を他の区の例とか、こういうのを買ったりしてますよっていうのをお示しをしたりもしているんですけども申請がなかったということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか、よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは以上で質疑を終わります。討論でございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第1号 平成28年度の箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、総務課に関わる部分の認定について採決をいたします。提出のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは提出のとおり認定することに決しました。

続いて議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について総務課に

係わる部分について説明を求めます。課長

○戸田総務課長 それでは議案第11号の平成29年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）の総務課に係わる部分につきまして収入支出それぞれ担当係長の方から説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○井上セーフコミュニティ推進室係長 ではすみません、お手元のですね補正予算第3号の11ページをご覧くださいと思います。11です。歳入につきましてですね16款国庫支出金2項の国庫補助金2目の総務費国庫補助金の補正について説明をいたします。社会保障税番号制度の関連でございますけれども10月からですね情報連携に向けて国において今進められているところでございます。この情報連携の実現によりまして、マイナンバーを活用するというので役場のですね書類の交付手続を簡素化すると、そういった動きになります。具体的には国保だとか介護保険、また児童手当などのですね手続の際に住民票だとか、所得証明が不要になると。そういう形でございます。この情報連携につきまして既存の基幹系システムをですね改修することで実現するように現在進めているというところでございます。今年度の作業といたしましては、住民基本台帳のシステムだとか、税のシステムまた団体内統合宛名番号の連携システムを機能追加したり、修正したり連携テスト等を行っていると、そういった状況でございまして実際の基幹系業務システムにつきましては上伊那広域連合の改修等行っているというところでございまして上伊那広域連合の方から箕輪町分の改修費用といたしまして40万5,000円という形で金額の方が来ているというところでございます。改修につきましての費用はですね国庫補助の対象になってございまして税に関するものにつきましては改修費の3分の2ということでございますが、それ以外の事業につきましては全額国庫補助が支給されるということになりました。改修の方がですね先日完了いたしまして国に対して交付申請を行ったところですね、交付決定が採択されたという状況でございまして、36万9,000円の交付になるということになりましたので歳入増額補正をしたいといったものでございます。補正につきましては広域連合の負担金の方に今充当ということですので0201の一般管理費の方へ充当させていただきたいと思っております。

○川合総務係長 続きまして、歳出の方ですが（聴取不能）

○田中人事係長 続きまして、歳出について説明いたします。17ページをご覧くださいと思います。事務事業一般0201一般管理費、役務費の広告料でございます。内容につきましては職員募集広告料の増ということで3万9,000円を計上させていただいております。内容は1回9,720円の4回分ということでございまして非常勤職員さんを中心にですねご懐妊をされたり病気になられたりということでこのところ途中で辞められる方が多くてこれに対応するための募集に対応するためのものでございます。

○川合総務係長 続きまして、総務係の分一括して説明させていただき。同じく0201で13の委託料としまして公共施設周辺等整備事業分委託料の増ということで18万1,000円計上させていただきました。主には支障木とあと前面の庭園の手入れをしたいということで計上させていただきました。続きまして0202庁舎管理費でございます。13の委託料の27

万9,000円ということで委託料で盛りました。これにつきましては、平成27年4月1日に、フロン排出抑制法というのが施行されまして3年に1度エアコンですね、の関係の点検を実施しなければならないということになっておりました。実はエアコンが平成13年に導入して16年経つということで更新も考えていたものですから当初予算ではちょっとこれは見送っていたんですけどもやはり法定点検をせざるを得ないということになりましてここで補正を増額補正をさせていただくものでございます。

続きまして、次のページ18ページでございます。中段でございますが0409の参議院議員選挙費でございます。こちらの方先ほど決算の方でも説明させていただきましたが、県の参議院選挙に伴う交付金の算定誤りがございまして11万8,548円を県へ返還しその後県から、総務省の方へ返還するというので今回補正予算を組まさせていただきました。

○井上セーフコミュニティ推進室係長 続きまして、1枚すいません戻っていただきまして17ページをご覧くださいと思います。17ページの中断あたりにありますけれども、0221の情報化推進費につきまして関連の補正についてご説明の方させていただきます。

はじめに07賃金でございますが57万7,000円の増額補正をさせていただいております。これにつきましては昨年度の事業といたしまして、国の方で進められておりました強靱化の政策を当町の方でも行いまして役場庁舎内のネットワークを大きく見直しをしたところでございます。国からはですね6月末にということで、今期限が提示されておりましたですすね、それに向けて形にはしたというところでございます。実際、今運用の部分にも入っているところがございますけれども、まだ整備しなきゃいけない手を入れなきゃいけないというところが多くございまして、安定運用に向けた部分だとか、またセキュリティーを保つといった観点からですね、セキュリティー対策またそれぞれ庁舎、外部機関もございましてそういったところの運用サポート、また切替後のですねドキュメント整理だとか、我々の運用を行っていく上での運用マニュアルといったものを整備しなければいけない、また役場全体ですねシステムの活用を図る中で全体の運用体制といったものも構築しなければいけないかなという風に考えてるところでございます。昨年の10月からになりますけれども今年の9月までという一応雇用の期間で臨時職員の方を雇用しております。この方の非常に情報処理やネットワークに非常に詳しいという方で雇用させていただいているところですが、そういったまだまだちょっと課題というか手を入れられないといけないといったところもございまして、さらに6カ月間延長をしていきたい、したいということで07賃金といたしまして57万7,000円の増額補正をお願いするものでございます。

続きまして18番備品購入費でございます。194万円の増額補正でございます。先ほどのご説明とおり強靱化の実施に合わせまして総合行政ネットワークLGWANといったネットワークとインターネットまた基幹系業務を行う住民記録だとか税だとか、そういったネットワーク等を分離する必要がございました。それぞれのネットワーク区間につきましては、どうしてもデータをですね。やり取りする必要がございまして。例えばインターネットから来たメールのデータをLGWAN上のネットワークにのっているパソコンで加工しなければいけないと、それを基幹系のネットワーク上での作業に使うと。そういった形で各それぞれのネットワークをですね、またいだ形でのデータをやり取りする必要がございまして。こ

れにつきましては国の方からはですね。それぞれのデータをネットワークをまたぐ場合につきましては、証跡管理をしと誰が使って誰がどういうデータを加工した、誰がそれを出力したそういったものをすべて管理しなさいということが求められておまして、専用の環境というものが必要でございます。この環境につきましては現在3箇所を想定してるところですけれども業務の効率化といった観点からですね、もう少し増設してほしいといった要望が庁舎内の方からございまして、設置数は我々といたしましても最小限にしたいということで進めていたところでございますが、業務の効率化というところも非常に重要な観点でございまして今回の追加でですね、そういった環境を構築するためのパソコンを購入するというものでございます。また来年ですけれども2月からですね住民税の確定申告が始まりますけれども、その確定申告でどうしても必要なパソコンといったものもでございます。今まではですねwindowsXPというサポートが切れていて脆弱性があるパソコンを使っておりましたがこれにつきましても、ネットワークに接続するという必要がございましてですね、どうしてもここで購入する必要があるというところで増額補正をさせていただいたものです。また役場の庁舎内ですね業務用のプリンタっていうものもございまして、それで業務を行っているわけですけれども現在1台故障しておりまして業務に支障をきたしているという状況がございまして。また役場の中ですけれども、プリンタも導入いたしましてもう10年以上経っているプリンタが非常に多くありまして、いつ故障してもおかしくない、そういった状況でもございまして業務に支障をきたさないようにということで予備のプリンタをですね確保いたしまして壊れてしまってもすぐ対応できると。どうかたちの購入をここですみません急遽、させていただきたいと思っておりますので194万円合計いたしました増額補正をお願いをしております。

○戸田総務課長 説明については以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい、それでは議案第11号の補正予算につきまして質疑を行います。質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 最後に説明していただいたネットワークのプリンターとパソコンですが、理由はわかったんですが結果的にパソコンが何台、プリンターが何台ということになっているんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 総務課長

○戸田総務課長 はい、今、台数ということでしたが確定申告用ネットワーク監視用等のパソコンとしまして12台、それからA3のモノクロレーザープリンターを3台、液晶のプロジェクターを1台購入をするものでございます。以上でございます。

○8番 浦野委員 はい、わかりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。他にございますか。他にご質疑ございませんか。いいですかね、質疑なしというふうに認めます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)ですけれども、総務課分につきましては提案のとおり決

定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい、異議なしと認めます。それでは原案のとおり決するものと決しました。

【総務課 終了】

③税務課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。平成28年度決算議案第1号です。税務課に係わる分を審議いたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○深澤税務課長 それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてよろしくをお願いいたします。お手元に資料をお配りしました。そちらをご覧くださいをお願いしたいと思います。それでは担当係長から説明させますのでよろしくをお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○青木収納対策室係長 では説明をさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ちょっと青木さん、なるべくマイク付けて。会議録を作るようですので、きっちり明瞭に録音しておいていただきたいのでよろしくお願ひします。

○青木収納対策室係長 それでは最初に決算書の方を先に決算書の2ページですが、一番上の行の町税と書いてある収入未済額のところ1億1,078万5,810円とあります。そこ申し訳ありません。8ページ、8ページのやっぱり一番上の町税というところこれも1億1,078万5,810円とあります。その横に還付未済額2万4,000円とございます。その2万4,000円を足した数字が申し訳ありません。92ページの町税未納金調書の合計の一番右下の表ですが1億800万9,810円とあります。それは先ほどの2万4,000円を足したものとなっておりますのでご承知おきください。よろしくお願ひします。よろしいでしょうか。

それでは決算資料の方でご説明させていただきます。資料の1ページ28年度町税収納状況調書ということで、一番上、町民税の予算と収納額そして増減についてがあります。町民税につきましては個人、法人でございますが、その現年と滞納繰越分とございます。その合計町民税の合計が15億2,368万6,000円の予算に対して収入額が15億4,575万5,339円で、増減でございますが3,283,328万3,000すいません。328万すいません。3億2,000、失礼しました。ごめんなさい。3,283万3,070円ということでございます。の減でございます。固定資産税につきましても現年、滞納分とございまして合計が15億4,484万5,000円の予算に対しまして15億5,495万1,641円の収入でございます。固定資産税につきましては2,959万5,814円のプラスでございます。その他国有資産交付金等それから軽自動車税がありまして、軽自動車税につきましては予算が8,521万3,000円の予算に対しまして8,470万4,500円の収入でございます。これも1,445万971円の増でございます。たばこにつきましてはこれは現年のみでございますが、1億6,417万4,000円の予算に対しまして1

億6,427万5,441円でこれにつきましては119万3,803円の減でございます。その他入湯税につきましては3,111万円の予算に対しまして2,994万9,600円の収入でございました。これは229万2,300円の減でございます。合計ですが現年、滞繰合わせまして33億5,122万の予算に対しまして33億8,182万9,121円の収入でございます。差引につきましては783万612円プラスでございました。総トータルでございますがプラスでございました。

2ページに移りまして町税収納率の推移ということでございます。これも個人、法人とございまして、町民税につきましては98年度、28失礼しました。28年度は26.96%ということで96.96%ということでございます。一番下の合計のところですが年々上昇、収納率に関しては上昇しているということでございます。3ページに移りまして28年度、税務証明ですが手数料でございまして表の所得証明というところから営業証明というところまでが税務課に関して証明になります。よろしいでしょうか。所得証明というところから営業証明というところまでの間が税務課に係わる証明でございます。下の合計欄のところに行きますと手数料の収入が書いてあるわけでございます。件数下のその小さい表の中ですが、税証明に関する証明の件数が6,380件、窓口納付が201万3,000円、メーブルが300円で、合計201万3,300円の手数料となっております。次のページよろしいでしょうか、4ページ。4ページに移らせていただきまして諸収入等の明細ということでございます。税務課に係わるところに関しまして、2列目の一番上15-02手数料という表の一番上と、2段目、1行目と2段目でございまして、税務証明手数料201万3,300円、先ほどの数字ですが町税督促手数料が74万4,400円、税務証明につきましては1件300円、町税督促手数料につきましては1件、1期納期あたり100円ということになってございます。それから3列目の上から6の、6番目の表ですが22-01延滞金加算金及び過料というところでございますが、延滞金につきましては264万8,453円となっております。

次のページ5ページでございますが雇用保険の本人負担金ということで雑入であります。これは臨時職員の給与ということで税務課の分につきましては5万2,548円でございます。長期の職員7人、短期4人分ということでございます。182万9,721円のうちの5万2,548円ということでございます。その下雑入の1というところの中に土地評価精通者謝礼ということで1万5,000円でございますが、これは毎年のごとでございます。よろしいでしょうか。次のページいかさせていただきます6ページ歳出一覧及び説明というところでございます。これも同様大きなものはございませんが、1行目の委員報酬ということで固定資産評価審査委員会委員報酬それから税を考える週間記念品、それから広告料ということで納期の前に広告を出しております。みのわ新聞ですが広告料等がございます。下の償還金、利子及び割引料ということで、町県民税これは過誤納還付金ということでございますが、それが427万283円、固定に関して394万8,400円となっております。その次のページ7ページ、委託料下の方ですが、委託料ということでございますが委託料だいたい土地評価事務取扱要領整備業務委託料とか、標準宅地時点修正鑑定業務委託料、軽自動車税申告書取扱事務委託料、家屋評価システム保守委託料については毎年となっております。そのあと固定資産税についてもだいたい同じことでございますが、平成30年度評価替えに係る標準地現況調査

委託料 1,235 万 5,200 円は今年度のみとなっております。28年度のみとなっております。

次のめくりいただきまして国民健康保険税につきましてはちょっとカットさせていただきましたので、10 ページ（聴取不能）平成 28 年度滞納整理機構移管収納結ということで資料がございます。（聴取不能）11 人につきまして移管しました。その 11 人の滞納額が下の方の合計のところこれが 1,903 万 1,403 円の滞納がある方にあります。合計が。そのうちの 366 万 5,160 円につきまして機構の方から（聴取不能）が収納していただいた額となります。機構で収納をしていただいた額となります。機構の負担金ですがこれは 127 万円、実際に入ったのは 366 万 5,160 円ということでございます。収納率につきましてはその 19% ということでございました。11 ページですが、不納欠損処分の内訳ということでございます。すいません、このページ一番上に個人町民税とありますがこれに個人町県民税と「県」を入れてください。すいません決算書等には県のあれが入っていませんが、ここにつきましては町県民税と町の税金と県の税金分一緒になってございますのでご容赦ください。主な理由（聴取不能）税目ごとの主な理由ということでの表でございます。（聴取不能）国保を抜きました不納欠損が 600 万 5,542 円ということでございます。個人住民税、特徴、法人、固定、軽自合わせて 600 万の不納欠損ということでございました。12 ページよろしいでしょうか、最後の資料でございますが下の方賦課徴収費ということで固定資産税基礎資料整備業務委託ということで先ほど申しました 1,235 万 5,200 円でございますが、（聴取不能）ということでございます。以上です。よろしいでしょうか。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 はい、説明をいただきました。それでは質疑に入っていきたいと思えます。ご質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8 番 浦野委員 10 ページの収納結果移管の関係ですが、8 番の動産差押えしたが町が解除し、任意競売したとあります。当然、148 万 9,200 円あったのが収納はゼロになってますが、この辺のどういう経過とか詳しく教えていただきたいと思えます。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 係長

○青木収納対策室係長 これは機構の方で入れた金額だけを載せてございます。なので、任意売買ということなのでここに数字が入ってきません。実際に収納になってても。機構で実際に差し押さえして入れた金額、ただ話し合いで任意売却したので機構で差し押さえ入れてたという、機構から入ってきたお金ということではないのでここについてはゼロになります。よろしいでしょうか。実際には入ってございます。

○8 番 浦野委員 はいわかりました。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 はい、他にございますでしょうか。下原委員

○6 番 下原委員 一番最後の 12 ページですが、長野県の地方税滞納整理機構の負担金で 366 万 5,160 円とこうあるんですが、実際に滞納整理機構にやっていただいたというか、滞納整理をしていただいた金額っていうのはどこか見ればわかるかね。

○13 番 中澤総務産業常任委員長 係長

○青木収納対策室係長 すみません、負担金は横の右の方の 127 万円というのが。

○6 番 下原委員 ああ、そういうことね。それで徴収金額は 366 万 5,000 円ね。そういうことだと、その部分は今年は余計に多かったのか少なかったのかっていうのはどんな

状況ですか。それで今頼んでいるのはどのくらいあるんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○深澤税務課長 今年につきましてはただいま申しあげましたとおり負担金が127万円、それから収納額が366万5,160円ということで約19%の収入があったと。で、昨年につきましてはただいま手持ちの正確な資料がございませんが、昨年より若干下回る程度であったかと記憶しております。ですので、例年負担金を上回る金額の回収というか収入額は今までもあったというような状況になっております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 あの負担金より少なくないっていうことを、言葉としては分かるけれど、負担金より少なくなったじゃ（聴取不能）になっちゃうでね、そういう意味でいけばほんとに、せっかくね、滞納整理の方がだいぶなんていうんですか、終わってきている中でここに頼っている部分がかかなり多いのかなとかいう勝手に思っている部分が、私が思っている、いやそうじゃねよっていう部分があるんだらうと思うんです。違う面で皆さんが努力をされてきている部分が多いんだらうというふうに思う中で、ほんとにそういう意味で言えば負担金というのはいたい127万円と、徴収額の366万5,000円っていうのはだいたい毎年同じくらいのものなのか。10万や15万円違ったってどうこうねえという範囲で解釈するとどうなるかね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○深澤税務課長 金額的にはこのような数字で推移をしているかと思います。滞納整理機構に移管をするねらいとか、につきましては、やはり機関に移行しますよということで予告を出してそれが納税につながるケース、また、出すにあたっては1件100万円を超えているとか、町でなかなか調査がしつくすことができなくて滞納が残っているような状況のものについて選定をして出していくということがありますのでなかなか困難な事例を滞納整理機構の方をお願いをしていくというのが現状であります。で、より専門的な滞納整理を機構にお願いすることによって、その先の停止をすとか、そういった滞納処分の先を見すえた場合には滞納整理機構に出して調査をしつくすということも役目としてになっていただいているのではないかなと思っております。

○6番 下原委員 はい。だいたいのところは分かりましたんですけどもまだ一部ありますけれども結構でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 では他にございますか。浦野委員

○8番 浦野委員 不能欠損の処分の中で所在不明、財産なしってこれあわせると750万円くらい、全部で。国保含めればあるんですが、所在不明と財産なしってのはちょっと違うと思うんですが、その内訳みたいなものはありますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○青木収納対策室係長 それにつきましては法律的な問題もありまして落とせるものが所在不明または財産なしということで法律の中の項目にあるもんですから、こういう形になっておりますが、両方の区別というのはありません。ないというか、どっちか入ればこの中に入ってきます。所在不明っていうのは調査ができない状態、全くどこへいってしまっ

たか、できない状態でございます。そういう方とか、分かっても、分かっても実際にもう財産がない、給与もなくてぎりぎりの生活をしているってところですが、ということで、財産なしも含めてここにございますけど（聴取不能）といった状況でございますが、上のいうなれば生活困窮倒産と重なる部分がございますが、数え方によってはどちらかに入れるということでございますので、ほとんどのケースが所在不明または財産なしで処理をさせていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 私の知りたかったのは、よく言われる夜逃げみたいな、居ないものをどうしてもわからん。だけど、居るんだけど財産がないし取れないという、その辺の割合でもいいから、何対幾つ位でもいいから、知りたいと思った。

○青木係長 すぐにはできませんが、やってみます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それじゃ委員会は明日までありますんす。後でお知らせいただいて。他にございますでしょうか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 この町税の収納率ということですが年々収納率が上がってきていい方向へ向いていると思うんです。このいい方向に向いている収納率の率が上がっている原因をお聞きしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○深澤税務課長 この収納率の向上につきましては、収納対策室また課をあげて収納をなるべく向上させるということで日常的に努力しているところでございます。その中でも、最近におきましては滞納整理、滞納処分ですね、滞納処分につきましては預金の差し押さえであるとか、給与の差し押さえであるとか、あるいは太陽光の発電の料金の差し押さえであるとかそういった処分が過去よりも以前に増して（聴取不能）されているというところがございます。あとは新たな滞納を発生させないということで現年分の滞納につきましても早い時期からそれぞれ声かけをするなどして収納率を少しでも高めていくということでは努力をしております。そういったところが結びついてきているのではないかと思います。

○14番 伊藤委員 ありがとうございます。結構でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい。他にございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい。なしと認めます。それでは討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について、採決を行いたいと思います。提出されたとおり、税務課分につきましては認定することにご異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは税務課分について原案のとおり決定いたします。

続きまして議案第11号 一般会計の補正予算（第3号）についてを、議題といたします。

課長から説明を求めます。課長

○深澤税務課長 議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)につきまして担当の係長から説明をさせますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○井上住民税係長 議案第11号 箕輪町一般会計補正予算について説明いたします。8ページをご覧ください。2行目の個人住民税から説明いたします。6月に税額が確定し、当初現年分11億9,000万円、滞納繰越分818万9,000円合計11億9,818万9,000円で計上しておりましたが、現年分について2,000万円の増額が見込めましたので、補正後現年12億1,000万円、滞納繰越分818万9,000円合計12億1,818万9,000円で計上いたしました。

次に、3行目の法人住民税について説明いたします。当初現年3億1,911万7,000円、滞納繰越分60万9,000円、合計3億1,972万6,000円で計上しておりましたが6月申告の大手企業の内容を加味し、1,500万円の減額が見込めましたので補正後、現年3億411万7,000円、滞納繰越分60万9,000円、合計3億472万6,000円で計上いたしました。

次に、5行目の固定資産税について説明いたします。当初現年15億3,362万3,000円、滞納繰越分1,522万3,000円、合計15億4,884万6,000円計上しておりましたが償却資産分で500万円の増額が見込めましたので、補正後現年15億3,862万3,000円、滞納繰越分1,522万3,000円、合計15億5,384万6,000円で計上いたしました。

引き続き歳出について説明いたします。18ページをご覧ください。2行目町税過誤納還付金について説明いたします。こちらは平成28年度までに納付された税金について平成29年度に還付する場合に支出する項目となります。当初2,000万円で計上しておりましたが法人住民税の還付が予想以上に多く、7月末時点で残り330万円ほどになってしまいました。昨年からの伸び率等も加味しまして500万円を増額し、補正後2,500万円で計上いたしました。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 以上でございます。質疑を行います。質疑ありませんか。質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論もございませんね。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 議案第11号 箕輪町一般会計補正予算(第3号) 税務課分につきまして採決をいたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決しました。

【税務課 終了】

④産業振興課・商工観光推進室

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご苦勞様でございます。では会議を再開いたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について産業振興課と商工観光推進室分を審議いたします。それでは課長から説明をお願いいたします。課長

○三井産業振興課長 それでは平成28年度一般会計の決算につきまして産業振興課及び商工観光推進室分につきましてご説明申し上げます。

まず決算書の5ページに歳出の一覧が出ております。当課では06農林水産業費及び07の商工費でございます。06の農林水産業費につきましては平成28年度決算額、農業費林業費合わせまして5億6,396万7,279円ということで前年対比716万4,317円の増加となっております。率でいまして101%になります。商工費につきましては28決算額で5億3,136万9,083円ということで、平成27年対比でいきますとマイナスで3,781万8,872円、93%ということであります。これにつきましてははながたの自然公園のリニューアル工事が完了をしたことによりまして3,700万という額の減につながっております。それでは詳細につきましてそれぞれの係長よりご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○唐澤農業委員会事務局次長 それでは今お配りいたしました決算説明資料、農業委員会、産業振興課の資料の5ページをお願いいたします。農業委員会費についてでございます。こちらの方は経常的経費が主なものでございます。経費の内訳につきましても、大きな変動はございませんのでご確認をお願いいたします。農業委員会費につきましての説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

○市川農業振興係長 それでは続きまして農業振興係の関係でございます。資料の30、別冊、説明資料の方ですけれども、30失礼しました。23ページお聞きいただきたいと思えます。未来農戦略係の関係も一緒になっておりますけれども、説明資料の表の左側のところには決算書のページということで記してございます。昨年度につきましては0610農業振興費の新規就農・経営継承総合支援事業交付金という上から四つ目に交付金ということでございます。新規就農者3名の方に対して1人当たり年150万円ずつ、3人の方に450万円を交付してございます。これは全額県の補助ということになっております。歳入もあるということでございます。続きましておめくりいただきまして24ページ、ご覧いただきたいと思えます。0613の事業コードですけれども農業青少年センター耐震診断業務委託ということで昨年度、松島春日町常会にあります町の農業青少年センターの耐震診断を委託して診断を行ったわけでございます。213万8,400円支出しております。全額町費ということがあります。この結果につきましてはご承知かもわかりませんが、耐震強度は不足ということで結果が出され、既に常会の、地元常会の集会所としても使われておりますので常会の皆様へは周知済みでございます。それから24ページ一番最後の下のところになりますけれども、0610繰越明許でございまして担い手確保・経営強化支援事業補助金ということでございまして、国の平成27年度補正予算の事業でありまして、これを28年度に繰り越して事業を行っております。内容としましては伊藤剛史さんという果樹農家の方ですけれども、この方が国の補助を、補助金を受けましてスピードスプレーという果樹の防除機を1台に導入してございます。国を通じて補助金が370万円支出してございます。農業振興係の関係は以上となります。

○土岐未来農戦略係長 それではお願いいたします。すいません、1ページお戻りいただけませんか。23ページをご覧いただきたいと思えます。下段でございましてけれども委託料の

中に失礼いたしました。最下段でございます。19番負担金、補助金及び交付金の中でみのわ振興公社設備修理負担金とございます。こちらにつきましては加工所の漬物倉庫にカビが発生したため、170万で修繕したものの、それからたべりこの厨房のエアコンの(聴取不能)の故障ということで同じく176万9,000円で修繕にあたった負担金でございます。

次のページをおめぐりいただきたいと思えます。下段でございますけれども、にこりこり一帯にぎわい会議委員報酬ということで皆さんご存じのとおりと思えますけれども、にこりこり一帯のリニューアルに関する経費、検討が始まりましてその経費についてお願いしているものでございます。未来農戦略係については以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 資料の26ページをお願いいたします。耕地林の主なものといたしまして、26ページにつきましては多面的機能支払交付金、町内におきましては12組織で前年に引き続き草刈りですとか水路の長寿命化、そういったものに対する交付金を支給してございます。27ページをご覧くださいと思えます。町単独土地改良事業費ということで、27ページ、28ページに渡りまして、昨年度の土地改良工事、区要望に応じて行いました事業が記載されてございます。18カ所、請負総額として1,360万8,000円の事業を行ってございます。

29ページをご覧ください。林務関係の事業でございます。上から六つにつきましては林道の町単独で行った事業でございます。その下の治山事業につきましては、富田区において水路の改修ということで1カ所実施しております。鳥獣被害対策実施隊につきましては鳥獣駆除を猟友会の皆さんにお願いしておりますので、その実施隊の報酬となります。有害鳥獣従事者謝礼ということで実施をしたものにつきまして謝礼を支払ってございます。松くい虫防除対策関係費といたしまして、枯損木の伐倒くん蒸を28年度、723.54立米実施いたしまして、約2,000万の支出となっております。また繰り越しといたしまして樹種転換、福与の郷沢地区、卯ノ木地区の樹種転換につきましては29年度へ繰り越し。県補助の林道整備事業、こちらにつきましては林道桑沢線の先線ということで専用道を開設しておりますが、それにつきましても29年度へ繰り越しという形になってございます。1枚おめぐりください。町内の松くい虫の発生状況の一覧表となっております。被害につきましては町内全域に渡っておりますが、被害の先端地というものにつきましては、箕輪町の場合は三日町、福与というところが先端地となっております。全量駆除という形で実施をしてございます。31ページにつきましては昨年度発生いたしました豪雨等による町単独での災害復旧費、上段が土地改良施設等でございます。が2カ所。下段が林道関係で3カ所。昨年度災害復旧として重機借上げで土砂の撤去等を行ってございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 それでは32ページをご覧ください。商工観光推進室関係ですが、まず下から3つ目、工場等設置事業補助金でございます。28年度は新設の拡張企業、22社に対しまして2,993万9,600円の補助をしてございます。27年度に比べて3社ほど増えてございます。

続きまして33ページをご覧ください。中ほどにあります住宅リフォーム補助金でござい

ます。申請者が58人ということで定額の10万円補助ですので、全部で580万円の補助をしてございます。その下、頑張る元気な商店応援事業補助金は24人に対しまして、24業者に対しまして1,780万9,000円を補助してございます。その33ページの一番、続いて下段になります。ながた自然公園管理業務委託料、こちらは28年度から新たに出たものでございます。900万円ということなんですけれども、ながた自然公園のリニューアルが終わりまして、管理業務とあと面積が格段に増えたことに伴いまして新たに発生をいたしました。

続きまして34ページをご覧ください。上から四つ目のところでございます。19の負担金、補助金及び交付金の工事負担金でございます。こちら、4,194万9,866円ですが主にながたの湯の浴室の天井ですとか壁ですとか、あとサウナ室の板の張り替えまた看板等の新設等によりましてこちらの金額を負担金として支出してございます。それから二つ下のながた荘施設改修償還金でございますが長野県の観光協会の方にながた荘の施設の償還金ということで、4,393万4,435円を償還いたしました。こちらですが、28年度までで償還終了ということになっております。その下はながた湯の方の改修償還金でございます。678万4,546円ということでこちらにつきましては平成30年の8月なので平成30年度まででこの償還金の方が償還し終わるということになっております。

最後になりますが一番最下段でございます。アスベスト調査等業務委託料ということで産業会館の改修に伴いまして、アスベストがどのぐらい入っているか、またどこに入っているかというのを調査いたしました。46万9,800円の歳出を支出ございました。35ページにはですね、頑張る元気な商店事業補助金の細かい一覧と次の36ページには場所が書いてございますのでまたお時間がある時にご覧いただければと思います。商工観光推進室からは以上です。

○木村耕地林務係長 37ページをご覧ください。37ページにつきましては立木の推定蓄積量ということで27年度から28年度にどのような形で立木の推定蓄積量と面積が変更したかという形の一覧表になってございます。分収林の買い取りの関係がございましたので、27年度から28年度につきましては、大きく数字が変わっているという形の現状となります。面積につきましては分収林として扱っていた部分が、町所有に変わったということで数字がそのまま分収から所有に変更されてございます。所有につきましてはもともと分収林の町所有分が所有という形に動きまして、国の持ち分の所有物であったものが町の所有に移行しましたので、真ん中の官行関係と記載のあるところになります。所有の立木推定蓄積量につきましては6万1,314.52立米が増加いたしまして、分収が3万657.26立米減少しているという現状でございます。以上です。

○三井産業振興課長 ただ今歳出につきましてご説明させていただきました。歳出の財源内訳のところはですね、それぞれ国庫補助・県補助等の記載がございまして。それにつきましては今ご覧いただいております、資料の1ページからが歳入の説明になっておりますけれども、歳出の方にそれぞれの金額出ておりますので説明省略させていただければと思います。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 以上で説明よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは説明終わったようでございますので質疑に入ります。ご質疑ある方は挙

手をお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 決算の数字的な問題ではないんですが、松くい虫を、箕輪の場合ね、福与から発生して広がってきているといくことで、いろいろ駆除してるんですが、だんだん北上しているんですが、これまで駆除した地域あたりは実際収まっているのかどうかということと、もうひとつこれはまた違う話なんですけど、有害鳥獣駆除の関係ですが鹿が獲れなくなったようなことを聞きました。実際は確認できませんけど。それが毘やなんかやってたけど通り道が知られちゃって獲れないという説と、もういなくなったというような説も聞いてます。実際はどうかかわかったらお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 松くい虫の関係でございますが、現状として伐倒駆除したところが終息しているという事実はございません。基本的に資料として93%被害僕を駆除をして翌年発生するのが前年度と同量と言われて、聞いております。ですので、町としては100%の駆除を目指して前年度並みを下回るというのを目標にして伐倒駆除を実施しておりますので、昨年度に比べ今年度、29年度につきましては若干下回っているのではないかと予想はしているんですがこれから当年枯れが発生いたしますので、その量について現状ではわからないと。ただ、年越し枯れについては、若干昨年よりは減ってきたという現状がございます。その減らすために樹種転換ということで松を減らして松くい虫のマダラカミキリは2キロ飛ぶと言われておりますので、その緩衝帯を28年度から実施しているという形でございますので、この緩衝帯ができて箕輪だけではなく伊那市側も緩衝帯ができた時にどのくらい減ってくれるかということで効果が表れてくるのではないかと推測はしてございます。

有害鳥獣の鹿の関係ですが、昨年度確かに鹿の捕獲頭数は減りました。これも県の研修等に参加させていただく中で議員さんの言われたとおり、鹿の通り道が変わったのではないかとということと、鹿が人から避けるように違うところで生息しているのではないかとということも県の方でも研究をしているそうでございます。ですので、その結果がどういうふうになってくるかわからないんですが、現状として27年と28年を比較したときには捕獲頭数は減りましたが、実際被害の目撃ですとかそういったもの、あと足跡等は確認できていますのでそれほど減ったということは言えるとは言い切れないのではないかと思います。以上です。

○1番 小島議員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今、緩衝地をとということで1年間やってるということですが、どのくらい町の関係は進んだか、あるいは、隣の伊那はどんなふうになっているかということをお教えください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 樹種転換につきましては、先ほどの29ページにございます、下から2番目、実施量につきましては、5.06haということでございますし完成は29年に繰り越し

でございますので、事業的には29年度に5.06haが完了しております。全体計画としては約9haを予定してございますので約半分くらいは終わってきたかなという現状でございます。伊那市につきましては、29年度から地域の皆さまが森林組合と思われませんが、協定を結んで実施することで動いていきたいと聞いていますので、本年度、29年度から事業着手をしていくと聞いています。町につきましても29年度この当初の計画から国県の補助金が使える範囲内で事業実施をするという形で計画してございますので今年の内示がまだ来ていませんのでその内示によって29年度どのくらい進行するかを決めていきたいと考えています。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今年の方は今頃、もう半年たつんだけどまだってことなんだよね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 はい。そうですね。県から内示がまだ来ていませんので、内示が来たところですぐにでも事業を進められるように今測量ですとか設計というのは進めている状況ではございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 有害鳥獣の関係でシカだとかイノシシとか、そういう大きな動物の被害っていうのがあるって思うんだけど、中曽根でこないだハクビシンだとかそういった小さいものが収穫間近の農作物を困るって言ってね、場合によったら空き家とかああいうところにも棲みついているんじゃないかという話があるんですよ。そこら辺のところもね、空き家だったら空き家対策のそういった兼ね合いも含めてなにかしらそういった駆除というか、調査っていうか、そんなようなことって出来ないもんかね。どうでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 やはり、ハクビシンですとか特に民家の近くにいる野生動物につきましては目撃情報ですとかそういったものがあれば、例えば何かを食べた形跡とか足跡、そういうものでもある程度判断できますので、その付近に住みかとなるような空き家等があればそれは企画振興課の魅力発信室と連絡を取りながら空き家の持ち主と話です、駆除できるような形にはしていきたいと思いますが、やみくもに空き家をただ見てもっていうところはありますので、やはり住民からの情報をいただければそういう動きができるかと思っておりますので、よろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 ということはそこら辺のところも、例えばそういった被害なんかは多分役場にも来てるはずなんでそういう皆さんたちにこれから果樹なんかも出てくるだろうし、野菜関係、モロコシも、モロコシは遅いかもかもしれないけど、そういう事前にそういったのがあったらすぐ連絡ほしいとかっていうそういった警報的なものっていうのも必要だと思いますので、ぜひそこら辺のところも、要するに栽培地にはそういった情報を入れてくれというようなそういった情報を流してほしいんでぜひそんなことに力を入れていただ

きたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 現在農協の営農部門ですとか、そういったところにも情報が上がってきた場合にはこちらの方に情報をいただけることにもなっておりますし、また啓発についても検討してまいりたいと思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。下原委員

○6番 下原委員 34ページだと思うんですけど、ながた荘のね施設改修償還金っていうのが、4,397万円で28年度で償還終了だとかこういうことだっというもので、29年度からそのまんま残るっていう言い方おかしいけど、そういうことしなくていいわけですから、当然のことながら、そうなる。それから、その下のながたの湯の改修償還金も30年8月ですから、資金繰り的には8月ですからもう過ぎちゃってるのかな、というような状況です。金のね、やりまわしは非常に楽になってるんじゃないかなっていう理解をそのまんましてよろしいかどうか、その辺のどこ、どうです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 商工観光推進室長

○山口商工観光推進室長 おっしゃるとおり、財政的っていうか、金額的には確かにもう4,000万払わないで済むっていう意味合いになります。じゃ、個人的っていうか、私的っていうか、そのまま積み立てて行ってそれを何年、5年貯めておけば2億円たまるとかそういうようなことで、いいのかどうかというのは私も分かりませんが、昨年度一応28年度で償還が終わるということで、県の観光協会と相談をいたしまして、じゃ、当然古くなって、施設の悪いところがいろいろできております。ですんで、これをもし改修するようならっていうようなね、いくら位かかるんだっていう見積とか計画もちょっと出してもらいましたけれど、理事者とも話しましたけれど、今は終わったからすぐ来年改修に入らかっていうと、ちょっとその時期ではないだろうっていうような話もした経過もございしますが、その辺のところは、何といえ言いでしょうか、皆様のご意見を聞きながらっていうところも出てくるのかなと思いますので、特段、今のところは償還が終わったからと言って、その金額についての検討はまだ十分はしておりません、っていう段階であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 ということはですね、まだ続きの新しくなって、新しくっていうか償還が終了したので新しいこと、あるいは違うことのほうに使う予定があるけど、今は明確ではないけれどもその都度で使っていくよとこういう解釈でいいですか。それは大変なことです。

○13番 中澤総務産業常任委員長 三井課長

○三井産業振興課長 これは一般会計全体での考え方もございましてたまたま償還に係る部分が今年なら来年なり、30年度で終了するというものでありまして、だからその部分を商工観光費としてずっと使えるかというのはまた別問題でありますので、一般会計の全体の中での予算編成の判断ということでご理解いただければと思います。よろしくお願いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 はい、分かりました。もうひとつですけれどね、その前のページです
ね、住宅リフォームの補助金が58人、それから頑張る元気な商店応援事業の補助金が24
人とこういうふうには上限100とか10万とかって定額10万とかこうあるんですが、かなり
活発にこのことは動いているっていうふうには私は解釈をしているわけですが、まだまだ
そういう予定になっている部分がこの29年度に至っても続けて旺盛な受注っていうのかな、
申請っていうのかな、っていうのが続いているわけかね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 まず、住宅リフォームにつきましては、もともとはもう28年度で
制度を終了する予定だったんです。ですけど昨年度の夏のときにまだ来年を待っている人
が何件かあったので、300万円だけ29年度の予算をつけて、要は30件分ですね、やりま
した。ふたを開けましたところ、4月の12日ぐらいの時点でその30件が全部終了になっ
ております。ですけど補正等はないでいつかは制度は終了しないといけないということ
もありましたので、皆さまにはご理解いただいて制度が終了しましたということをお願い
をさせていただきます。がんばる元気な商店の方は今も申請を受けているところでして、本年
度も着実に進めてございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 はい、分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 先ほど、ちょっと元へ戻りますけど、先ほど下原さんのお聞きした
償還金の件ですけれど、これ、ながたのほうは終わっているけれど、私の記憶にある中で
は、加工所、にこりこを含めた加工所の方の国からの返還が始まるような気がするんです
けど、その辺のところはどんなふうになっていますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 手元に資料がなくて申し訳ございません。加工所について国から
お金としてもらってまかなっている部分と、借金としてやらせていただいている部分とっ
ていうものについての内訳が分からなくて申し訳ないんですけども、借金としてあった
ものにつきましては、先ほどのながたのような形ですね、償還金としてあらわれるもの
ではなくて、いわゆる財政部門において起債は借金というかたちですね、一連の道路で
すとか、公社建設ですとかそういったものの費用における借金と一緒にお返ししているよ
うな状況で、その中に今年はいくらという形ですね、元金、利子という形で払っていく
ような形でございまして、内訳が必要ということであれば後程お示しさせていただきます
けれども、扱いとしてはそんなようになっておりまして、よろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 そうすると、こういう形の返還金のような形では出てこない、別の
ほうから支出されているから出てこないという理解すればいいですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 このながた関係につきましてはどうしてこういう償還金という形に

なっているかという理由でございますけども、これはですね、建物の建築につきましては、長野県観光協会という団体がございまして、そちらの方に建築を委託してそちらで建てて償還金を払って償還がすれば初めて町の所有になるとそういうシステムでのものがございます。先ほどの加工所等につきましては、起債というような形ですね、町が直接建てるんだけど財源不足なので借金をしてという、こういった性格の違いがあるということでご理解いただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 頑張る元気な商店事業の補助金の関係ですが、申請時が、例えば35ページね、今年の3月29日に申請されてるということですが、こういうもの、工事が始まる時に多分申請するんだと思うんだけど、それで決算でこれができるという、今はそういう仕組みになっているということでもいいんですか。要するに、3月31日に（聴取不能）、申請があつて、当然払うんだと思うけれど以前にこういう申請をしますとかいうものがあるかどうかということなんだけど、でなきゃ、（聴取不能）時間的な、日にち的な問題がちょっとありはしないかという疑問があるんですけど、その辺は。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 35ページのすみません資料、分かりづらくて申し訳ないんですけど一番最初にアクションを起こすのは右から5列目の交付決定時になります。例えば一番下の下段を見ていただきますと、29年2月2日、こちらにあなたに対して補助金を支給しますよという決定を行います。一番左の交付申請日というのは、正しく言いますと、交付確定日ですね、金額を工事の結果増えたり減ったりするんですけど、100万なら100万に確定しましたよという、そういう日でございます。確定というか、何というんですか、一番初めはこの交付決定日の方がはじめですので、ちゃんと年度内に終わっておりますので。

○13番 中澤総務産業常任委員長 来年は表現を考えていただいて。他に。伊藤委員

○14番 伊藤委員 もう一点お願いします。33ページですけど、かやの山荘の業務委託の委託料、毎年240万ほどで増えています。それでこちらの営業報告書、こういうのを見ますと、常に同額ですというような形の決算書が出てきますね。他のほうのところはかなりちゃんと入店客数から18期、19期っていうような形で出してきた決算の方に載ってきてるんだけど、かやの山荘だけいつもそれが載ってないっていうのは、何か理由があるんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口商工観光推進室長 かやの山荘につきましては振興公社の方へ指定管理することで委託料を払っております。振興公社の方で業務の方を深山会という団体をお願いしてやっていたらと。ですんで、公社が深山会の方にこの金額でやってくださいというようなお願いをしているわけでありまして。なので、当然、宿泊者とかの人数とか報告は受けておりますけれど、その、深山会の方の、じゃあ、仕入れはいくらとか、じゃあ、

売り上げがいくらかっていうのはこっちまでは上がってきておらないのが現実であります。ですんで、これはあくまでも公社にお支払いをした指定管理料ということですので議員がおっしゃるとおり、そこまでもう少し明細なり内訳っていうかを当然公社の方は把握はしているとは思いますが、それをうちも把握をしていかなければいけないとは思っていますので、今後は把握はしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 できればね、そういうのをはっきり、宿泊者が何名いたとかいうふうに対照ができるような形のもを表示していった方が今後のためになると思うんですが、できればしてほしいと思います。よろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 山口室長

○山口商工観光推進室長 公社から求めるようにいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。じゃあ、以上で質疑を終了いたします。討論はございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計決算、産業振興課それから商工観光推進室に係る部分につきまして、原案のとおり認定することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。原案のとおり認定するものといたします。

続きまして、議案第7号箕輪町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定についてを議題といたします。課長から説明を求めます。課長

○三井産業振興課長 箕輪町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例の制定についてということで細部につきましては提案説明等ではお話をさせていただいております。第2条のところを農業委員の定数は14人とする。また第3条で、推進員の定数8人とするということで、合わせまして、合計で22人の定数という形になります。また報酬につきましては、農業委員と同額の2万5,000円を規定するものでございます。施行日につきましては、公布の日からということでよろしくお聞きしたいと思います。簡単ではございますが以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上のようなようです。質疑を行います。ご質疑ありましたらお願いします。浦野委員

○8番 浦野委員 結果的にみると、なんら推進委員を入れれば今までの22人というのは変わっていません。これは法律が変わったのでそうなったということですが、その意図となるものはどういうことかというふうな面倒くさいことをしたんだろうと、その辺をお聞きしたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 まずこの農業委員会法の改正の趣旨でございます。ひとつにはですね、農業委員会事務の重点化ということで農地利用の確保、農地の効率利用ということで、

そういった事務を行うことができるから行うというような、まあ、強く位置づけてあります。また、あと、農業委員会の選出方法の変更ということで選挙制から任命制になると。それから三点目、これが一番大きいと思うんですが、農地利用最適化推進委員の新設ということでございます。この最適化推進委員さんの業務につきましては主には3つの業務となります。ひとつには、担い手への農地利用の集積集約化、また、二つ目には遊休農地の発生防止、解消。また、三つ目には新規参入の促進ということで、いままでの当町においてはですね、今までの農業委員さんも同様の業務を担っていただいていた経過があります。ただ、全国的にみるとですね、農業委員会という組織が形骸化してですね、単に議決、農地転用の許可になっていくわけでありましてけれども、そういった形骸化から実務を重点に置いた形で農地利用を最適化、集約化したりということで最適化をするために新たにそういう推進委員も制度化してですね、やっていくということが大きな変更点かと思えます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 要は箕輪町はやってたんで変わらないということだと思んですが、ただ、会議をね、例えば農業委員会というふうで開催していたんだけど、今度はふたつに分かれて、あるいは合同でやるか分からないけどその辺は逆に言えば事務の煩雑化になるかなと思うんですが、その辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 今こちらの方で考えているのはですね、農業委員会自体は現在も月1回総会を開いております。今回新設される最適化推進委員さんはですね、例えばこの農地のですとかそういったものに対して意見を言う事ができる。また、農業委員会からは意見を最適化推進委員さんから意見を求める事ができると、こういう交互のやり取りの状況があります。ですので、こちらの総会の中での転用案件の中では同席していただいて推進委員さんの意見を述べてもらって、あと最終的には農業委員さんが許可するかを決していく判断になるかと思うんですが、その判断のみが違うという理解でですね、あとは推進委員さんも農業委員さんも地元に戻れば同じような事務をしていただくという観点からですね、報酬額も同額という考え方で提案させていただきました。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 はい、分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にはどうですか。荻原委員

○3番 荻原委員 今までは地域性を持って、木下、松島そういった地域ごとの割り当てがあったんだけど、今度は農業委員が12っていう単純に言うと15区だよ。そこら辺のところは1区からひとりの農業委員が出せるっていうことにはならなくなっちゃうんだけど、立場的にはどうのこうのって言ってもやっぱり、農業委員と推進委員って立場が違うわけですがその辺はどのように考えてますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 確かに農業委員の定数からすると12ということで15区ないじゃないかというところはございます。ただ、今回、先ほども申したとおり、推進委員さんも採決以外は同業務という理解でおりますので、当然、転用に関する意見も推進委員さんにお

出しいただく部分もございますし、そういった観点が一ひとつと、あと今回の人数につきましては、農業委員さんのご意見も聞く中でですね、主には営農組合単位で今回から任命制ということで、ご推薦をそれぞれの営農組合さんからいただくようなことで考えておりますので、詳細についてはそれぞれ地区の考え方になるかとは思いますが、あまり農業委員さんと推進委員さんを区別するような形で行う予定ではないということでご理解いただければと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 ということは要するに今までと同じような要するに人数的な割振りだとか各区に対する、区っていうより営農組合っていう形になると区っていう形でなくてそれぞれ営農組合の中で推進委員、農業委員っていう人数の割り当てみたいなのは、そこへ任せるという解釈なんでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 一応地区の中で推薦をいただく人数枠というのを規則の方で定めさせていただいてどの地区に立候補するかとか推薦人になっていただくかという部分もございますので、それぞれの営農組合単位が基本なんですけど、ただ、東部地区が小さい営農組合といますか、人数的な部分もございましてそこらへんをひとつ東部というような集まりで、北部、中部、南部、東部というような分けの中でですね、一応配分は考えたいと思っております。ですので、みのわ営農と東みのわ営農の中だとどうしても数がぎりぎりの場合によったら女性の農業委員さんが出た場合にですね、推進委員がいなくなっちゃうためにですね、その部分については東部という一つの枠を作ってですねその中でご判断いただくような形で現在調整をさせていただいているところであります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 今、課長の方からの女性っていう話が出たんだけど、今まではなんとか一人いたけれども、そうはいつでもこういう時代になった時に、せめて一人や二人はという話になってくると思うんだけど、そこら辺のところは地区地区にお願いをするというか、なるべく出してほしいというような形で、一応町からは要請するんですかね。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 一応、女性もですね、大勢入っていただきたいという希望ももちろんございますので、そういった中で、例えば女性の集まりの様な組織もございまして、そういうところに推薦を依頼していきたい。ですので、一人というのもなかなか動きづらい部分もありますので、複数名出れるような形で現在調整させていただいているところであります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第7号 箕輪町農業委員会の委員及び農地利用最適化推進委員の定数を定める条例制定について、採決

を行います。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。本案は原案のとおり決することにいたしました。

それでは続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)について産業振興課並びに商工観光推進室分について審議をいたします。課長から説明を求めます。課長

○三井産業振興課長 それでは議案第11号の平成29年度から箕輪町一般会計補正予算(第3号)のうち産業振興課分、また商工観光推進室に係わる部分につきまして説明を申し上げます。細部につきましてそれぞれの係長から説明申し上げますのでよろしく申し上げます

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 それでは補正予算書の12ページをお開きください。18款の財産収入でございます。01項01目利子及び配当金ですが株式配当金といたしまして120万円の歳入を見込んでございます。みのわ振興公社の株式の配当金で前年と同額となっております。歳入については以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○市川農業振興係長 歳出のところでございますが予算書のページは22ページをお開きいただきたいと思っております。06款農林水産業費の中の0611地域農業振興事業費でございます。すみません。前後してしまって申し訳ございません。15の工事請負費のところを先に説明させていただきます。福与地区農村公園、福与公民館の南側に道を挟んだ南側でございますけれども、その駐車場が公民館の西側土手下のところにあるわけでございます。地元要望を受けまして、土手下の法面が非常に高低差がある場所ということもありまして利用者の安全性確保の対策が必要ではないかということでご要望を受けたことによりまして駐車場の安全対策工事を行いたいというふうに考えてございます。金額としまして118万8,000円の増額を要望し車両の転落防止柵を設けたいと。そのことによって、安心安全なまちづくりを図っていきたいという考えでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 引き続きお願いいたします。同じところをご覧ください。上段になりますが、にこりこ前、浄化槽修繕及びにこりこ前浄化槽清掃手数料でございます。こちらにつきましては浄化槽の法定点検により指摘を改善の指摘を受けたものでございまして、にこりこ前の浄化槽の具体的にはブローの交換、それから点検用の蓋が腐食して穴があいていて車が載ると危ないですとか、それから浄化槽内の点検清掃ということに要する経費として求めさせていただいてるものでございます。以上です。

○木村耕地林務係長 続きましてその下の農地費でございます。0641町単独土地改良事業費の工事請負費でございますが、こちらにつきましては大出地区におきまして土地改良工事の追加で行いたいものができましたので、水路の改修でございますが工事の増で見込んでございます。19負担金補助金及び交付金でございますが、西天竜土地改良区が国から国、県からも補助をいただきまして事業を行っているものの補助金が当初見込んで

いたものより多くついたということで、それに伴う町負担金が町の補助金を増額してほしいという形で割合につきましては事業費の25%ということで一定の金額決まっておりますので、その金額を補助するもので153万6,000円の増という形になってございます。0650 県補助土地改良事業費につきましてはですが、工事請負費で50万円の増額をお願いいたします。こちらにつきましては南小河内、北小河内、長岡をはしっている大堰、ここに除塵機を設置するということで平成28年度の繰り越し、また当初予算を計上して、一体的な工事を行うという計画でございますが、地元協議によりまして水を止めるですとか、そういった工事が若干当初と繰り越しだけでは足りない見込みが出てきましたので50万円増額するものでございます。その下の0653 国営施設管理体制整備促進事業費につきましては県の方に払っている負担金ですが、算出を改めていたしまして県の方と協議し1,000円足りないことが分かりましたので1,000円の増をお願いするものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小田切商工観光係長 続きまして23ページご覧ください。07 款の商工費でございます。0710 の観光費ですが、まず15-01 工事請負費71万2,000円の増とするものでございます。こちらは、ながた自然公園のマレットゴルフ場のところに仮設トイレがあります。29年度の当初予算では沢の水を使って手洗い場を設置しようとしたのですが、議会からの質問等ありまして衛生的によろしくないだろうということで辞めまして、上水道を下の道から引くことにしましたので足りない部分の補正をお願いするものでございます。続きまして、25 積立金ですが（聴取不能）

○木村耕地林務係長 30 ページをご覧ください。上段の1122 町単独林業施設災害復旧費でございます。今年度は8月5日に上古田でまた、8月13日に箕輪ダム周辺で豪雨が発生いたしまして、それぞれ当初予算上のものにつきましてはこの災害復旧で使用してしまいましたので今後台風等を見込みまして、林道施設の災害復旧費100万円を補正計上させていただくものでございます。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 以上で説明が終わりのようでございます。それでは質疑にはいります。ご質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 22ページの0653の負担金の関係で国営造成施設っていうことで1,000円だけなんですけど、これはどこのことなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○木村耕地林務係長 国営造成施設は箕輪西部土地改良区が関係している事業でございます。多面的の機能を使って行うということで、西部箕輪土地改良区のファンポンドを防火用水にしたりですとかそういったものに対して国の補助がついてございます。その計画管理を行っているのが県になりますので、その事業費の負担金ということで支払っているものでございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。荻原委員

○3番 荻原委員 今同じページのですね、にこりこの浄化槽の修繕ですけど、にこりこのトイレっていうのは、和式ですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 すみません、ちょっと定かでない部分があるかと思うんですが、どうも和式のようにございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 浄化槽それはいいんですけど、もう和式のトイレを今まだ使っていることは、一面では恥ずかしいことだと思うんで、で、その辺のところはお金をかけても今の普通の人が入れるようにして、年寄りの人も入れるようにそこら辺のところは金をかけてもいいんじゃないかと思うんですが、考える余地はあると思うんですがいかがでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○三井産業振興課長 議員さんも、私もおっしゃる通りだと思います。現在、町民交えたにこりこり帯のにぎわい会議等でもご意見をいただいております。現在、浄化槽方式の便所という形になっておりまして、下水道接続も視野に入れて現在検討している中でですね今回は誇れる立派なトイレを考えていきたいと思います。ただ、あとどこに例えば道の駅の考え方もあってトイレをどの程度設置するかそのへんも含めながら、今どきですので女性がそれこそ長居するようなきれいなトイレを検討してまいりたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 関連して確かたべりこの図面を見たときは洋式に見えたけれど。そうだよ。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○土岐未来農戦略係長 おっしゃる通りでございます。先ほど荻原議員のご質問に関して私も現場見てございませんで申し訳ございません。ただ、平成9年に建てた後23年に全面改修をする中において、トイレのウォシュレット化という記録がでてまいりまして、ちょっと私もここ最近拝見したわけではないんですけども、確認させていただきたいと思えます。よろしくお願ひします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。よろしいですか。以上で質疑を終了します。討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)産業振興課、商工観光推進室に係るものについて採決をいたします。本案は原案のとおり決することにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。それでは原案のとおり決定いたします。

【産業振興課・商工観光推進室 終了】

⑤建設課

○13番 中澤総務産業常任委員長 現地調査ということでご苦労様でございました。それでは会議を再開いたします。議案第1号 平成28年度一般会計の決算認定のうち、建設

課についての分を審議いたします。課長から説明をお願いいたします。課長

○唐澤建設課長 それでは議案第1号の28年度の決算認定建設課に係わる部分についてご説明をさせていただきます。冒頭でございますが、先ほど決算審査資料ということで歳入歳出2分冊になったものをお配り申し上げてございます。これとそれから決算の主要施策をお出しいただきたいと思っております。この資料と先ほどお配りした資料で説明をさせていただきます。

まず資料の見方といいますかどんなふうになられているかご説明申し上げますので歳入と書いてあるA4一枚のものの裏をご覧ください。これについては、28年度の建設課の歳入の一覧が一枚にまとまっております。まず、決算書がお手元にあるかと思っておりますが、12ページをお開きいただきたいと思っております。決算書12ページの一番上のところに土木費分担金とあります。予算額が1,194万9,000円、調定額が1,164万4,384円、収入済額が同額という行が2行目でございます。この部分が、こちらの方でお配りしたA4の資料の一番上の行です。決算書の12ページそこには、14款1項8目の道路橋梁費分担金という形になっておりますが、記載されておりますということでそこに予算現額等が記載されておまして備考欄にその収入についての内訳が載っております。そんなふうに見ていただければよろしいかと思っております。

また建設関係の収入につきましては、事業に伴う収入がほとんどですので収入につきましては、私の説明したような見方で後ほどご覧いただくということでよろしくお願いをしたいと思います。それでは、もう一枚のA4の綴った歳出というのをご覧いただきたいと思っております。歳出はめくっていただきまして1ページのところをご覧いただきたいと思っております。それから決算書は、30ページをお開きください。課の方で配りましたA4の横表の1ページのところ一番左側のところに決算書のページが30と入っております。それが今決算書を開いていただいている30ページのことでございます。その30ページの決算書のところに財産管理費という目がございます。この財産管理費につきましては、建設課ばかりでなく他の課の事業コードがついたものもございまして、いくつかの事業コードが固まった中で1ページの右下1,837万9,000円予算、決算が1,682万5,112円、ここの部分が決算書の財産管理費の合計額のところにあってくるようになってございます。ですので、財産管理費という決算の目の中の建設課の該当するところがA4の横の配った資料の財産管理費Aという欄に記載がされております。以降の土木費等につきましても同じような作り方になっておりますので、まず決算書の方はここまでといたしまして後は資料の方、先ほど申し上げました主要施策の方でご説明をさせていただきます。まず1ページの財産管理費のところに16万7,000ということで未執行になっておりますけれど、これは普通財産等で登記の必要があった時に執行するものでございまして、28年度は該当がありませんでしたので未執行という形になっておりますのでご承知をお願いしたいと思います。

それでは、次にA4横表の2ページ土木総務費からご説明をします。それでめくっていただくほうは19ページになります。主要施策は19ページになります。以降につきましては担当する係長の方から順次説明申し上げますのでお聞き取りいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 それでは主要な施策の成果の19ページのほうをご覧くださいと思います。土木費8款の事業コードとしては0801の土木総務費になります。こちらの土木総務費につきましては道路ですとか河川ですとかそういったところの事業名にとられることなく土木費の相対的なものを使っている予算となります。こちらの予算の中では、2番の失礼いたしました、3番の土地家屋調査士境界立合業務委託44件ほかということで委託料を70万3,000円支出しております。こちらは昨年度は、80件あまり調査依頼しておりましたけれど、28年度につきましては町の調査士の方3名いらっしゃいますけれども、そちらの方が申請した業務につきましてはもう一人の調査士さんを頼むことなく、町の職員が2名で立会をするということで件数が減っておりますのでその分支出が減っております。それではこちらの建設課でお配りした資料のほうの3ページをご確認ください。

続きまして説明するのは、事業コードが0810道路維持費になります。こちらは名前のとおり道路の維持管理について支出を行っているものとなります。こちらの中で、消耗品です、消耗品が予算額が644万円、それに対する決算額が333万9,387円、不要額が310万613円となっておりますが、こちらは補正を28年度に行いましたけれどもその後に融雪剤、降雪が雪が降ったのがあまり無かったため融雪剤散布、融雪剤を購入しておりましたけれども散布の回数もなく、また融雪剤の追加での購入もなかったため予算が不用額が多額となっております。また、このページの中の13-1の委託料、予算額が3,940万円、決算額が3,514万1,652円、不用額が425万8,348円となっております。こちらにつきましても、その業務委託の中に除雪融雪業務委託が入っておりますので降雪回数が少ない場合は除雪回数また融雪剤散布回数が減ります。そのため400万円あまりの不用額が出ております。ただし、こちらの除雪融雪業務委託につきましては実施に各社が所有している機械ですとかリース料に対してもお金をお支払しております。これは降雪回数が少ない場合でも各社が管理している機械の台数は変更になりませんのでこちらについては降雪回数が少なくても金額は変わりません。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設工事係長 引き続き説明をさせていただきます。決算審査資料の同じく3ページのB欄になります。道路舗装補修工事費0811でございます。こちらの事業は、各区の要望に基づき舗装、側溝等の補修を行い生活基盤の維持を図ることを目的にやっている事業でございます。委託料と工事請負費ということになっておりまして、内容につきましては主要な施策の成果の19ページをご覧ください。右下の方になりますが、0811道路舗装補修工事費でございます。委託料ですが、町道533号線ほか10件ということで路線測量と設計業務委託をいたしました。続きまして2番ですが、道路・舗装補修、側溝補修工事ということで側溝・水路補修といたしましては18件実施しまして、主なところとしまして町道52号線大出山口の側溝改修、それから226号線の沢の側溝改修を新設を行いました。舗装工事につきましては、23路線を行い内容としてはオーバーレイと舗装打ち替えでございます。場所は町道471号線の上古田の打ち替えや13号線福与のオーバーレイ舗装等23路線を行いました。

続きまして、決算審査資料にお戻りいただきまして、次のページ4ページをお願いいたします。道路橋梁新設改良費2目になりますが、こちらにつきましてA欄をご覧ください。町単独道路整備事業費0820でございます。こちらでも各区の要望に基づき道路改良等を行う事業でございます。こちらにつきましては、支出につきましてはこちらの欄をご覧くださいまして内容につきましては、主要な施策の成果の20ページをご覧ください。左上になりますが、0820の町単独道路整備事業費でございます。1番が142号線道路改良事業用地分筆登記申請業務委託ほか6件。続きまして2番が道路改良工事ということで7件実施いたしました。主なところが2・51号線沢の歩道改良、町道1号線八乙女の歩道整備、329号線松島の道路改良等を行っております。そして3番ですが、町道244号線道路改良工事に係る土地購入ほか7件でございます。こちらが同じ全て244号線（聴取不能）実施いたしました。また決算審査資料の方にお戻りください。以上になります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 続きまして、事業コードは0824県営事業負担金についてご説明いたします。こちらは28年度は県単の道路橋梁維持（兼用側溝）事業の負担金に対する支出となっております。財源内訳につきましては、町債が250万円、一般財源が31万8,360円で合計額が281万8,360円の支出となっております。こちらは、28年度は木下郵便局付近の兼用側溝の整備をしております。今年度も木下郵便局の昨年行っていたところから下の方に向かって同じく兼用側溝の整備をする予定となっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○柴宮建設工事係長 続きまして、交通安全対策事業費0825、C欄をご覧ください。それと合わせまして主要な施策の成果の20ページの左になりますが、真ん中からちょっと下ですかね、0825交通安全対策事業費でございます。内容としましては、町道134号線防護柵設置工事ほか3件ということで、ガードレール、車止めポスト等の整備を行いました。それでは、決算審査資料一枚おめくりいただきまして5ページをお願いいたします。こちら、繰越明許になりますがA欄が0820の町単独道路整備事業費ということで、主要な施策の成果ですと同じ20ページになりますが、上から二つ目の項目ですかね0820の町単独道路整備事業費繰越明許分になります。こちら町道142号線道路改良に係る土地購入ほか10件ということ、それから同じく142号線道路改良工事に係る物件移転補償等を行いました。また決算審査資料にお戻りいただきまして同じくA欄繰越明許の交通安全対策事業費0825でございます。こちら工事のみで500万円支出ということで内容につきましては、主要な施策の成果をまたご覧ください。町内一円のグリーンベルト設置工事ということで、各小学校の通学路の一部になりますがグリーンベルトの整備を行いました。こちらにつきましては、国の地方創生加速化交付金を充当しておりますので500万円全てが特財で実施したものでございます。

決算審査資料の6ページをお願いいたします。社会資本整備総合交付金事業0832でございます。こちらにつきましては、13-01委託料が不用額ということで7,998万なにがしというもの、それから15-01工事請負費こちら4,800万円ほどの不要額ということで計上がございますが、一番右の方についていただきましてこちらにつきましては繰越明許になっ

ているということで引き続き明許費計上で今年度行うものでございます。事業内容につきましては、主要な施策の成果の20ページ引き続きご覧いただけたらと思います。0832の社会資本整備総合交付金事業、左下になります。橋梁の長寿命化の点検・補修の設計業務委託ほか7件。それから道路改良の方では2番ですが、町道51・52号線の改良工事ほか4件、508号線等もやっております。町道51・52号線土地取得、上伊那広域連合負担金等を支払っております。決算審査資料の今度B欄になります。狭あい道路整備促進事業費をご覧ください。0837でございます。こちらにも13-01委託料が不用額で411万とございますが、内の400万円は繰越明許ということで翌年度執行ということで繰越してございます。事業内といたしましては、主要な施策の成果の20ページ右の上から2行目になります。0837狭あい道路整備促進事業費ということで、町道244号線用地測量・分筆登記の業務委託、それから町道588号線道路改良を行いました。こちら木下の城山地区、木下南保育園の周辺道路整備でございます。決算審査資料一枚おめくりいただきまして、7ページお願いいたします。A欄でございますが繰越明許の社会資本整備総合交付金事業費ということで、工事で3,600万円の支出決算額でございます。内容といたしましては、同じく主要な施策の成果の右の一番上になりますが、大出橋ほか2橋の長寿命化工事を行いました。

続きまして、決算審査資料にお戻りいただいて繰越明許狭あい道路整備促進事業費0837でございます。こちらは15-01工事請負費ということで547万2,000円の決算でございます。場所につきましては、現年でもご説明させていただきました町道588号線こちらの道路改良工事を行いました。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 続きまして、決算審査資料につきましては8ページをご確認いただきたいと思っております。主要な施策の成果につきましては引き続き20ページをご覧いただきたいと思っております。8款3項2目の河川環境整備事業費、事業コードは0839となります。こちらの事業費は、事業名そのままですけれど河川環境を整備するための事業費となっております。28年度はこちらの方で、河川環境整備のための重機借上げを行ってございまして予算額161万5,000円に対しまして決算額が158万7,600円、昨年度は町内で4件の河川環境整備事業、河床整備ですが行いました。こちらは河川が吉田ヶ沢と縦の木川、樽尾沢と三日町区にあります栗の木沢の下流ということで4件河床整備を行っております。それではお配りしました決算審査資料9ページをご確認いただきたいと思っております。8款4項1目の都市計画総務費となります。こちらにつきましては、都市計画に関する相対的な業務に関する支出また職員の給料などを支出している項目になります。こちらといたしましては、委託を行ってございまして都市計画図の作成業務委託として62万6,400円、また都市計画の決定につきまして関連資料の作成業務を委託してございましてこちらが47万5,200円、こちらが主要な支出となっております。

続きまして、決算審査資料の10ページをご確認ください。8款4項3目の公園事業費となります。まず公園事業費の中の都市公園管理費についてご説明いたします。こちらの都市公園については、松島のセンターパークまたみのわ天竜公園に関する管理費を主に支出しております。主要な施策の成果のほうは20ページとなります。こちらの方でセンターパ

一クやみのわ天竜公園の光熱水費として133万8,392円、また公園管理はみのわ天竜公園はシルバー人材センター、センターパークは厚生協会へそれぞれ管理委託をしております。それぞれ174万4,700円、45万3,600円の支出となっております。続きまして、緑地公園管理費0858になります。こちらの方は、その他の公園で箕輪ダムの周辺公園に関する維持管理費に対する支出項目となっております。主要な施策の方では箕輪ダム周辺公園の法面除草の作業賃金384万5,400円の支出となっております。またこちらのダム公園の管理業務をシルバー人材センターに委託しております。210万6,000円の支出となっておりますが、こちらは県から委託金として21万8,728円の委託金をいただいております。一般財源のほうとしては188万7,272円の支出となっております。決算審査資料の11ページをご確認ください。8款5項1目事業コードとしては0870の住宅管理費に関する支出となっております。住宅管理費は、公営住宅に関する維持管理修繕等の支出をもってあるものでございます。主な支出といたしまして、町営住宅の修繕という形で339万8,129円を支出しております。こちらは沢住宅団地で18件、長岡住宅団地で39件、上古田住宅団地で10件ということで昨年度は合計67件を支出しております。また公営住宅管理業務委託ということで、それぞれの公営住宅の常会に対して管理業務委託を行っております。こちらは、住んでいる、住んでいないに関わらず1戸当たり2,500円を委託料として支払っております。合計で31万2,500円の支出となっております。また28年度は上古田の公営住宅に対しまして耐震診断業務を行いました。こちらは637万2,000円を支出しております。財源の内訳としましては、国の補助金が290万2,000円、一般財源が347万円となっております。

続きまして、決算審査資料の12ページをご確認いただきたいと思います。9款1項4目こちらに住宅建築物耐震改修事業費、こちらの項目事業費があります。こちらは、一般住民の方の住宅に対する耐震診断また耐震改修補強に対する委託料と補助金の交付のための事業となっております。まず耐震診断ですけれども28年度は5件の申請がありました。県の建築士協会と契約しております。5件で32万円の支出となっております。財源内訳は、国が16万円、県が8万円、一般財源が8万円となっております。そして耐震改修補助事業ですけれども、こちらは28年度は1件の申請がありまして60万円を支出しております。財源内訳は、国が30万円、県が15万円、一般財源が15万円となっております。

続いて、主要な施策の成果につきましては27ページ、決算審査資料につきましては一番最後の13ページをご覧ください。11款2項1目の町単独公共土木施設災害復旧費、こちらは28年予算額100万円に対し決算額11万8,940円、不用額88万1,060円となっております。昨年は幸い災害のようなものが少なかったため支出が少なくなっております。主に重機借上げとなっております。長岡の町道772号線の応急復旧の重機借上げほか2件となっております。ほか2件につきましては、三日町区でありました倒木とやはり大出区の方で台風の強風で倒れました倒木のためのほか2件となっております。それでは、次に一般会及び特別会計決算書のほうをご覧くださいと思います。ページは83ページです。83ページは財産に関する調書となっております。こちらの28年度は建設課関係としまして重要物品区分の機械器具類、中分類も機械器具類、小分類はその他になりますけれども決算年度中の払出高1件とあります。こちらが、建設課の関係となりまして物品としましては

中原の倉庫の中にありましたベルトコンベアを処分した1件となっております。それでは続きまして、決算書の93ページをご覧くださいと思います。こちらの93ページは未納金調書が掲載されております。建設課としましては住宅使用料の未納金調書を掲載しております、合計が1,109万159円、28年度の現年度のみは156万9,400円の未納金、過年度分はそちらの小計に載っています952万759円の未納となっております。こちらの現年度28年度の未納金ですけれども、こちらは現在入居している方の未納が多くありまして、そちらが延べ人数としましては21名の方が未納となっております。その内転居されている方が5名ですので28年度現在としましては、16名の方が住んでいる方ということになっております。未納金調書の小計になりますけれども、過年度の未納金952万余りにつきましては、こちらのほうは退去者の方が含まれています。退去者の方が12名いらっしゃいまして現在の入居者の方も15名の未納の方がいらっしゃいます。説明は以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 どうもありがとうございました。説明は以上のようにございます。それでは質疑を行います。質疑がある方はお願いいたします。小島委員

○1番 小島委員 今最後の未納金の関係ですが93ページ、年度ごとのがずっとあるんだけど、27年度（聴取不能）、28年度は156万とあるんだけど、だんだん増えているんだけどこれは原因はなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○根橋建設管理係長 今、ご質問のあったことに関しましてですけれども、未納者となっている方が分納誓約をしていらっしゃる方がいらっしゃいます。なので、お支払いをいただいていると、過去から入ってくるので、過去の未納金はだんだん消えていくんですけど現在お住まいの方の今の掛かっている料金が払えずに過去のものから分納していただいているってことが多いので、だんだん増えているということがあります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 はい、関連して確か入居者84人くらいだと思うんだけど、現在、その中で2割ぐらいの人が払っていないということなのか、そういうことになると思うんだけど、そのへんどうです？

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 ご質問のとおりですね、現在お住まいの方でも未納がありつつ、ただ、過年度の分納誓約などしていただいているので住んでいて過去の未納分を支払っていても現在の方まではなかなかお支払いが回せないという方はいることは事実です。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 21ページのダム周辺の公園の法面の作業というのは人数は何人くらいにお願いしているんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 こちらの法面の除草ですけれども、9名の方をお願いしています。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 一日の日当というものはだいたいいくらで払っているんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 一名あたり、17,400円です。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 日当ということでいいんですよね。係長

○根橋建設管理係長 はい、間違いありません。

○13番 中澤総務産業常任委員長 何かありますか。それで正しい答弁ということでしょうか。係長

○根橋建設管理係長 17,400円ということですが、こちらの草刈り賃金につきましては毎年の企画振興課の財政の方で単価を算出しております、そちらの単価を使ってこちらの契約をさせていただいています。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 企画の方の単価というけど、2,000円を超えるような単価って、時給、ちょっとあまりにもおかしいんじゃないかと。8で割れば2,200円近くになるので、そんなにいきつこないと。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 今おっしゃいました、時給2,000円以上は高すぎるのではないかとということですが、こちらの箕輪ダム周辺公園の管理作業の賃金の算出は箕輪ダム経過がありまして、箕輪ダムを建設する際に土地をなくしてしまった主に長岡新田出身の方に対して、その補てんというか、意味合いもありまして、それで、賃金が高くなっているという経過があります。作業員の方も実際に長岡新田出身の方、もしくはその方の息子さんということで、もともと箕輪ダム周辺の維持管理の方に熱意がある方にやっていただいております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 そういう経過とかはわかるんですが、例えばいつまでそれを子どもさんの代になっているとかそれを続けていくかという、子どもさんになれば新田にいるわけではないと思うんですが、建設単価とかいろいろな物価人件費っていうのがあつたわけですが、最新は何百円代ですから、700円とか、そういうところからするとあまりにも高い。いわゆる除染とかそういうことになれば高いのはわかりますが。それと、いつまでその単価を使っていくかというのね、皆さんがやっているわけではないから、何とも言えないかもしれないけれど考えていく必要があるのではないかなと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○唐澤建設課長 浦野議員さんがおっしゃられることは担当課としても重々承知はしております。ただ、先ほど根橋の方から申し上げましたようにダムでの移転の関連からはじまったことございまして、事務的にどうのこうのというようなものではないということだけ、ご承知をしていただきたいと思います。今、根橋も言ったんですけれども当時の日向入ですとか、日影入の方がここに関与しておりますので、おっしゃる意味は担当課として重々承知しています。ただ、政治的という言い方が適当かどうか分かりませんが、そんなような背景がありまして、これについては担当課としてどうしようという結論が出

せない件でありますので、ご理解をいただければありがたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長の答弁はよくわかりましたけれども、一応こういう意見が委員会であったということは、政治判断していただくというお話のようですが、理事者の方へお伝え頂きたいと思います。はい、他にございますでしょうか。質疑よろしいでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。それでは討論ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算であります。建設課に係る分、提出のとおり認定することよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 提出のとおり認定するという事で認定いたします。

それでは続きまして、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)についてを議題といたします。課長から説明を求めます。課長

○唐澤建設課長 それでは議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算(第3号)になります。建設課に該当する部分についてご説明申し上げたいと思います。

補正予算書のほうをお開きいただきまして5ページお願いします。5ページにつきまして、地方道路等整備事業債、道路の関係の起債が490万円減となっております。歳出側のほうで事業費の関係の説明がありますのでお聞き取りをいただきたいと思います。それから今回の補正につきましては、歳入のほうで2件ございますけれども、それにつきましては事業費の関連がございますので歳出側の説明の中で歳入のほう説明させますので、まず歳出の方をご覧くださいと思います。

それでは進んでもらって24ページからが土木費になります。土木費の関係につきましてそれぞれ担当する係長から説明させますのでお聞き取りをいただきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 それでは8款1項1目の土木総務費についてご説明いたします。今回の補正につきまして負担金を補正として計上しております。金額は9,000円、中身といたしましては主要地方道の竜東線の整備期成同盟会負担金が増となっております。こちらが負担金の残額のほうでは支払いができないため必要最低額を補正して9,000円を補正させていただきました。負担金が増となった理由としましては、福与の判の木のところの道路の整備あちらが28年度の県の補正予算で行われたため事業費割の負担金が増えたことから負担金が増額となっているものです。

続きまして、8款2項1目道路維持費の説明をいたします。道路維持費の修繕料になりますけれども町道側溝路肩等修繕費の増といたしまして100万円、また手数料といたしまして廃棄物処理手数料こちらを5万円、委託料といたしまして町道舗装補修業務委託料こち

らを400万円、FWD調査の業務委託こちらを317万6,000円、また補助金といたしまして除雪用機械器具設置事業補助金こちらを64万6,000円計上しております。まず修繕料につきまして、そちらの項目にあるような形で町道側溝路肩の修繕料が当初予算の見込みよりかなり増加しているため100万円を補正として計上しているものです。また、廃棄物処理手数料こちらにつきましてもかなり道路上に不法投棄の物が多く、昨年と比べると多くなっておりましてそちらの処分費として5万円を計上させていただいております。また、委託料の町道舗装補修業務委託料こちらにつきましては今年度町道1号線の中原地区や八乙女のクリーンセンター八乙女付近の坂のところ、また町道3号線の八乙女地区、あと福与区のふるさと農道など、かなり広い範囲の舗装補修を依頼している結果、少し委託料の残が心もとないため補正させていただくものです。またFWD調査業務こちらは、道路の傷み具合を測定する調査となっております。具体的には、調査用の車からおもりを落として道路のたわみを測定します。そのたわみの変化度を測定することによって道路を壊すことなく非破壊で道路の正常、中の状態などを分析できる調査となっております。除雪用機械器具設置事業補助金、こちらは町の除雪路線以外の所を各区で除雪作業を行ってご協力いただいておりますけれども、それに必要な機械を購入するための助成補助金となっております。区の負担が2分の1、町からの補助金が2分の1という形で今回は4区から申請がありました。区は、長岡区と上古田区と下古田区と八乙女区の4区からの申請となっております。道路維持費については以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設工事係長 続きまして2目、道路橋梁新設改良費の0820町単独道路整備事業費でございます。補正額ですが641万円でございます。こちらですが町道368号線松島区内の道路におきまして角切り計画要望をいただいていた場所でございます。角切りの計画について区や地権者の方と協議を進めてきたわけですが、地権者の方から周辺が宅地化が進んでおり角切りだけではなく前面道路の拡幅もしないかという要望をいただきまして、関する部分と同じ所有者の方でございましてその部分において4m拡幅への同意をいただきました。松島区とも協議を進めた結果、拡幅について同意をいただけたものですからその分の補正という形になります。内訳といたしましては委託料が50万円用地測量等の業務です。工事請負費としまして296万円、公有財産購入費土地購入費ですが223万円の増、補償補填及び賠償金ですが立木等がございますのでこちらが72万円の増でございます。財源ですが、16ページをご覧ください。歳入の16ページ23款町債でございます。08目土木債になりますが、こちら490万円を地方道路等整備事業債ということで増額要求するものです。それと併せまして10ページをご覧ください。08目土木費分担金でございます。道路改良の工事それから土地購入費に関する地元区の分担金ということで77万9,000円の増でございます。それではまた支出の25ページにお戻りいただけたらと思います。25ページの03目国庫補助道路整備事業費0832の社会資本整備総合交付金事業費でございます。今回352万円の増額補正を要求するものでございます。こちら現場としましては町道6号線伊那プリンスさん東側の道路でございますが、こちらの工事を進めるために増額要求するものでございます。内訳といたしましては15工事請負費が552万円の増、公有財産購

入費が400万円の減、補償補填及び賠償金が200万円の増でございます。土地購入費につきましては、提供いただきたい用地面積と土地の単価の妥結をいただきまして必要額を残して見込んでいた不要額を落とす、落とすと言いますか工事費のほうに回させていただくというような形でございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 それでは3項2目の河川環境整備事業費についてご説明いたします。こちらは今回の補正としまして115万円を計上しております。内訳としましては、使用料及び賃借料といたしまして河川維持用重機借上料を115万円計上させていただきました。こちらは5月の河川調査の結果また6月議会でもご質問等いただきましてけれども町の管理河川内でも倒木などが見られるということで、こちらの倒木の撤去また河川調査によって新たな川の土砂撤去の必要性なども発見されましたのでそちらのほうで撤去のための重機借上げとして計上しております。続きまして4項3目の緑地公園管理費になります。こちらは今回の補正としまして362万6,000円を計上しております。内訳といたしまして賃金、箕輪ダム周辺公園の管理作業賃金こちらが104万4,000円、また委託料といたしまして箕輪ダムの周辺の支障木の処理業務委託料こちらを258万2,000円を計上しております。こちらは箕輪ダムのイベント広場の北側にあります展望の丘の南側の斜面、またイベント広場の北側にあります冒険の丘こちらの西側の斜面それぞれにイワヤマツツジなど植えられていますけれども松がですね、かなりイワヤマツツジ周辺の松が伸びてきておりましてそちらのほうを徐木するために計上したものとなっております。

補正予算書の26ページをご確認いただきたいと思います。5項1目の住宅管理費についてご説明いたします。こちらは210万3,000円を補正として計上しております。内訳といたしまして、委託料といたしまして公営住宅の耐震診断業務の委託料こちらが40万7,000円、町営住宅長寿命化計画策定業務委託料こちらが83万2,000円、シロアリ調査・駆除業務の委託料としまして86万4,000円、こちらの合計が210万3,000円ものとなっております。耐震診断の業務委託料ですけれどもこちらは今年度は住宅の住居棟1棟と集会所1棟すみません上古田の町営住宅です。あちらが昨年4棟のうち3棟行いましたので住居棟の残りの1棟と集会所1棟を今年度公営住宅の耐震診断を行うんですけれども、その中で集会所のほうですね改めて今回設計積算をし直したところ一部に増築業務が過去に入っているというところで診断件数が増えるというところで委託料を増としてあるものです。公営住宅の長寿命化計画の策定業務委託料ですけれども、こちらは当初予算を盛った時に比べまして28年度中なんですがこの計画策定の指針に変更というか変更がありましてそれによってですね中身が変わりまして調査項目が増加になっているため今回業務委託料を増と見込んでいるものです。またシロアリ調査・駆除業務ですけれどもこちらは沢の住宅団地になります、シロアリが過去出ているものまた今年もシロアリが出ている箇所があります。そちらのほう2棟あるんですが2棟分のシロアリ調査及び駆除を行いたいと思ひまして補正予算として計上させていただきました。

補正予算書の30ページをご確認ください。こちらは11款2項1目町単独公共土木施設災害復旧費としまして今回100万円を補正計上させていただきました。こちらは今年度で

すが短期間の局所豪雨また強風による倒木などが発生しましてかなり支出額が増えておりますので今回台風等も考えられますので補正予算として100万円を計上させていただきました。説明は以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。それでは質疑を行いたいと思います。質疑ある方はお願いいたします。小島委員

○1番 小島委員 24ページの368号の隅切りとか拡幅だとか言われたんだけど、場所がはっきりしない。その部分と、それが土地購入費が223万とかいう話です。広さはどのくらいで平米単価はどのくらいの値段だったか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設工事係長 こちらの場所ですけれども、箕輪中部小学校の東を下ってくると児童公園ございますが、児童公園の北側に接する町道でございます。現道幅員が2.2、3くらいですかね、側溝も含めてというような幅員の場所でございます。当初計画は一辺あたり2メートルくらいの正三角形くらいの角切りを協力いただくというものでありましたが、それが同一の所有者の方がずっと持っておりまして、この場所につきまして角切りだけだとすれ違いができないということで、4メートルの片寄せの拡幅をさせてもらうというものでございます。こちらですね、面積につきましてはまだきちんと確定してないものですから、見込みになりますが、90㎡弱くらいを見込んでおります。そして単価ですけどもまだ、地権者の方と協議をこれからのものがございますので、概ね見込みになるんですが、25,000円弱位で協議を進めていきたいということで、平米単価で。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 その上の道路維持費の関係で先ほど中原、八乙女等に業務委託が400万で、それから修繕料は100万、補正をするわけですが、修繕料の方は結構まだあるけど足りなくなるから100万、業務委託は設計委託が多いと思うんだけど、これが結構ね、金額的にも結構いって逆修繕する方が少ないんでその辺はどうなっているのですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 ご質問のあったところですけども、まず町道の側溝路肩等の修繕ですけどもこちらはかなり細かいものの修繕も入っています。なので修繕の件数としてはかなり多いんですよ。下の舗装に比べまして。ただ、金額の大小などもありますけれども今年度区の方からここ直した方がいいんじゃないかということで情報提供ないし要望などいただいております。緊急度の高いものはいただいてすぐに修繕するものもあります。金額の高いものも中に含まれておりまして、残がかなり少なくなっておりますので、100万円を補正させていただきたいと思います。また、町道の舗装補修の業務ですが、こちらは事業者、舗装ができる事業者の方に加温合材っていうもともと熱せられている舗装を行ってもらいようになりますので、もともとそれなりに広い範囲をやってもらうものではあるんですが、今年度特に町道1号線の中原神社のところのように業者でないとなかなか補修ができない、こちらの職員の方でも補修行うことはあるんですが、穴が確実にあいているとできるんですが、亀の子が少しずつ壊れているとかそういうものになりますと、やはり業者さんの方に委託しまして全面的にやってもらうようにしないとかなかなか一か所直

してもまた周辺から取れていってしまうなどということもありまして、舗装補修を業務委託します。で、舗装補修の関係は1回に頼むところの面積とか結構広めに出す関係もありまして、補正額が400万円ということで大きく計上させていただいております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にありますでしょうか。下原委員

○6番 下原委員 25ページですねプリンスの横の道路だっていう先ほど説明がありました。そういう中で土地購入費がマイナス補正の400万で、それは道路改良用の用地購入費の減であってほかの工事費だとか補償だとかいう方が750万ばかあってトータルでいけば5,700万円とこういうことなんです、これは土地購入費の用地の購入費の減ということはどういうことです。あれ、電柱やなんかを動かさないでそのままやるってことなんですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 柴宮係長

○柴宮建設工事係長 6号線でございますが、伊那プリンスの東からコメリの方まで行きますが、そこまでのバイパスにあたるまでも全線6号と316号線の拡幅改良っていうことで事業を進めています。用地境界立会い等は全線済んでおりまして用地を取得したい面積、所有者の方も確定して単価も妥結いただいているところなんですけれども、交付金の付きが要求に対しての3割くらいしかついてこないという状況もございますので、工事もかなり細かく刻みながら南から北に向かってやってくしかないかなということもございます。

まずは南の方からの先に進めさせていただきたいところの土地を買わせていただいて電柱等の移転につきましても該当する部分から順に進めているような状況でございます。今回の補正につきましても、必要な個所につきましても買わせていただいたり進んできたものですから、必要分を残して工事請負費の方にまわさせていただいた状況でございます。事業箇所としましては、5号線の交差点からこれでも伊那プリンスさんの駐車場、北側でございますよね、途中になります。プリンスさんが営業されてますので大型バスも入るといふことで、今回今年度事業ですべて終わらせて通り過ぎたいところではありましたが、やはり交付金の関係で影響を受けまして駐車場の途中までをというような予定でございます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。下原委員

○6番 下原委員 すみません。あ、そうかねって以外にいう言葉がないんですけどほんとにそれでその地域の人たちがプリンスの都合でやってるわけじゃねえもんであの界限の衆たちはずっと何年もそのことを言ってきた中でね、地域の皆さん方も了解をされてるいいわけですね。そういうことね、それで結構でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。伊藤委員

○14番 伊藤委員 25ページのダム周辺の管理、支障木これも同じ人たちでやってまたさっきの金額で支払いをしてるようになってるかどうかお聞きします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 根橋係長

○根橋建設管理係長 ご質問のありましたとおりになってしまうけれども作業賃金につきましても周辺の方たちと同じということです。委託料の方はその方たちの単価だけでは弾けないということもありまして、このくらいの範囲であればこれくらいではないでし

ようかということで一般の企業の方にやってもらうという前提で支障木の処理業務委託料は見込んでおります。この支障木処理ですけれども、枝をですねチップ化したいと考えております。運搬をしてしまいますと、ダムからなのでかなりの経費がかかるということで、そちらの方にチップ化する機械を持っていけばその場でチップ化できるということを事業者の方からお返事いただいておりますのでその場でチップ化するようなことを想定して支障木の処理業務委託料として計上しております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑は以上で終了いたします。討論ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは、議案第11号 平成29年度箕輪町一般会計補正予算（第3号）建設課分についてを採決いたします。原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決定いたします。

それでは続きまして議案第16号第17号同じですのでまとめて説明をお願いしたいと思います。課長

○唐澤建設課長 議案16号と17号をお手元にお出しいただきたいと思います。現地のほうは先ほど見ていただきました。まず議案16号1ページ目をご覧くださいと思いますが、こちらが今日現地を見ていただいたところの廃止をするほうの議案になります。ですので今日現地で皆さん集まっていたところから東のほうの奥を起点とする現在の515号を廃止をします。その議案になっております。それから17号をご覧くださいと思います。17号は、今度は起点の地番が変わっておりますけれども、今日集まって見ていただいた新起点そこから終点につきましては、私どもが立っていた所までなんですが、そこまでの新たな認定をする。延長については30m短くなって469mになっているこの議案になります。16号で廃止をし30m分短くして17号で認定をする対になっている議案になりますのでよろしくをお願いしたいと思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質問ある方お願いいたします。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。議案第16号、議案第17号ともに提案していただいたとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決定いたします。

【建設課 終了】

【2日目】

○13番 中澤総務産業常任委員長 おはようございます。

総務産業常任委員会2日の審査を開始したいと思います。水道課からということですが、昨日の税務課の説明に補足することがございますようです。税務課からお願いいたします。税務課長

○深澤税務課長 昨日保留になっておりました、箕輪町町税不納欠損処分の事由のうち所在不明、財産なしという項目がございました。その中で所在不明は何件ぐらいあるのかという質問がございましたのでその件について答弁をいたします。担当係長から説明させますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○青木収納対策室係長 まず最初に昨日の表ですが、中では税目ごとの人数ということで表してございます。なので合計につきましては、86という数字につきましては延べということで二科目、三科目1人が持つていれば、滞納があればそれぞれにカウントしていますので86という数字は人数というものではございません。正確の人数で申し上げた方がよろしいかと思ひまして人数で調べましたがまず、所在不明の理由のみで（聴取不能）挙げた方が6名、財産なしの理由のみで挙げた方が40名、それから両方該当するという方が5人おります。所在不明という方につきましては、その中の6人と5人を合わせて11人が該当します。住民課による職権消除された方、住民課の調査で行われた職権消除で3人が別におります。これは正規に住民票、どこにいるか、住んでいないかわからないという状況の中で調査した結果の3人でございます。それを含めると14人が該当になります。そんなところでよろしいでしょうか。失礼しました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただいまの説明について質問ございますか。よろしいですか。どうもありがとうございました。ご苦労さまでした。

⑥水道課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは水道課に関する審査を行いたいと思います。議案第5号 箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。課長から説明をお願いいたします。第1号もある。すみません。ごめんなさい。議案第1号箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題といたします。水道課分について説明をお願いします。課長

○日野水道課長 それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について説明いたします。1ページをお開きください。議案第1号につきまして歳入歳出決算認定の水道課に関する部分につきまして説明をいたしたいと思います。係長から説明をいたしますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長申し訳ないけれど前段の課にも申し上げてきたところですが、できるだけ簡潔な説明でお願いをしたいと思ひますのでよろしくお願いいたします。

○小林水道管理係長 それでは議会常任委員会審査資料ということで今お配りした資料に

なりますけれども、これを一枚おめくりいただきまして1ページ目平成28年度一般会計の上下水道関連の歳入説明でございます。左端のページ番号が決算書とリンクしておりますので合わせてごらんいただければと思います。

まず決算書が15ページになりますけれども国庫支出金、国庫補助金、衛生費国庫補助金ということで0432の合併浄化槽事業費でございますけれども、予算額82万9,000円に対しまして収入額は35万9,000円でございます。このギャップでございますけれども当初予算額では5人槽5基、7人槽2基ということで算定をいたしましたけれども、そのうちの5人槽1基、7人槽1基がですね、下水道整備区域内の設置であったため国と県の補助対象外となりまして補助で受けれたのが5人槽2基、7人槽が1基ということで減額になったものがございます。

続きまして決算書18ページの県支出金、県補助金の衛生費県補助金でございます。こちらの合併浄化槽事業費でございますけれども予算額82万9,000円に対しまして先ほどの国費と同じ35万9,000円の収入でございます。理由は先ほどと同様になります。続きまして決算書は24ページ、諸収入の雑入雑入ということで水道水源使用負担金でございます。こちらは中曽根水源の使用の負担金ということで株式会社NTN上伊那製作所から1年間に182万5,000円収入があるものがございます。おめくりいただきまして2ページ、資料の方2ページ一般会計上下水道関連の歳出の説明でございます。決算書は30ページになります。総務費の総務管理費、財産管理費でございますけれどもこちら全体、決算書には全体で載っております全体額が130万9,301円となっております。そのうち右側に申し上げてございますけれども、水道課に関するもの0232の財産管理費につきましては需用費が78万678円でございます。消耗品費が6万2,424円、光熱水費が71万8,254円でございます。光熱水費は中曽根水源の電気料でございます。決算書46ページになります。衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費の負担金、補助金及び交付金でございます。決算額が1億360万7,463円、そのうち水道課に関するもの0401一般保健費で213万3,000円でございます。これは水道事業会計への補助金ということで、水道事業会計で経営戦略を策定したわけでございますけれども経営戦略の策定に要する経費、これの2分の1について一般会計から繰り出すものということで総務省から示されております。一般会計繰出金2分の1についてはそのうち、特別交付税措置を講じるということで行ったものがございます。426万6,000円の2分の1,213万3,000円を水道事業会計への補助金として支出をしたものがございます。なおこれにつきましては28年度1年度限りのものがございます。

続きまして資料の方が3ページ、決算書は48ページになります。衛生費、保健衛生費、環境衛生費の負担金、補助金及び交付金でございます。決算額382万5,200円。そのうち0432の合併浄化槽の事業費といたしまして決算額226万4,000円。内訳でございます。県浄化槽推進協議会の負担金が1万6,000円、合併浄化槽の設置整備補助金6件ございました。223万8,000円箕輪町浄化槽維持管理組合への補助金が1万円でございます。先ほども申し上げましたけれども、国費・県費の補助につきましては5人槽2基、7人槽が1基の107万8,000円で、下水道のエリア内に設置されたものにつきましては町単独で補助を行っております、5人槽1基、7人槽2基ということで116万円支出をしてございます。

決算書53ページをお願いいたします。農林水産事業費、農業費、農地費の繰出金でございます。決算額2億3,029万2,000円。これが農業集落排水への下水道事業の繰出金でございます。続きまして決算書59ページ、土木費、都市計画費、都市計画総務費でございます。こちら繰出金でございます。決算額4億6,458万4,000円。下水道事業の公共下水道及び（聴取不能）への支出ということで繰り出しをしております。一般会計につきましては以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明以上のようにございます。質疑を行いたいと思います。質疑ある方はお願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 2点あるんですが、いわゆる浄化槽の関係で対象地域外ということで予算を使えなかったということだろうけども、このへんはもしその家庭で浄化槽を入れるわけだからそうしたときにそれだけ補助金がないということはその家庭は高い負担をしなければいけないのか。その辺はどうなっていますか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○小林水道管理係長 浄化槽の補助金につきましては通常浄化槽を想定しているエリアにつきましては、国費が3分の1県費が3分の1町費が3分の1で一基あたり5人槽であれば33万2,000円、7人槽であれば41万4,000円が補助されるわけでございますけれども、これが下水道のエリア内がかつ箕輪町の下水道の進展がなかなか進まないですとか管路の高低差の都合により実際はエリア内ですけれども下水が接続できないところにつきましては、町が県費国費の分を含めた満額、33万2,000円、41万4,000円の補助を行っているものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 要はそれだけ個人負担的には変わらないということで、こちらの都合ってこともあるので、たくさん町が負担するということですね。

もう1点いいですかね。中曽根水源の関係でだいぶ言ってみれば収入に対して支出が半分もなっていない、だいぶ不用額がでているわけですが、こうしたときに、たとえば負担金向こうからいただいているんだらうけどこれを下げるとかNTNに対してそういうようなこともありうるのですかね。去年はどうか忘れちゃったんだけど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 中曽根水源の関係に対しましては、今年NTNの上伊那製作所と契約を更新の予定がございます。当初の契約の時点から、水源の使用料につきましては立米20円ということで契約をしております。ここまですつとというよりは、今のところこの単価については変える予定がございません。というのは、中曽根水源を建設するというか管をひく際に、金額的な記憶はここに資料がないので覚えていないのですが、約3,000万円以上の初期投資というものを東洋ベアリングから負担をいただいたうえでこの設備を作っております。そういった関係がございまして、そろそろその辺のところ単価の改訂も考えた上でやらなきゃいけないんでしょうけども、そういったことであります。それで差額というものについて必要な経費というものはもっておきませんと、例えば水源の中で使用しなければいけない、必要なコストが発生した場合に非常に困るわけですね。本来でしたら基

金みたいな形で積み立てておいてやるのがいいのではないかという考え方もありまして、そういったことも考えたわけでございますが基本的には考えられるのはポンプの関係が主ですのでそういったものをそろそろ使用料というか負担金は変えないで積み立てていくような予算を組んでいかなくちやならないのかなと考えております。今回の予算を見ていただければわかりますように、修繕料をもってあります。ということは今の段階では修繕をするような工事が出てきていないということでありまして、これはいつでるか分からないものでございます。ですので、そういったことで予算化してあるものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今の説明、よく分かりました。ただ今年の収入は単年度収入ということからすると、積み立てておくとか相対的にはもらったことになっているので、単年度収入の原則からするとちょっとおかしいかなと思うんだけど、特会とか。なんかその辺の積立じゃないけれど実際にこの中に入れておくってことができれば、形がいいんじゃないと思うんですがその辺はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 今議員さんの意見というのはもっともでございまして、要はその差額分については一般会計に入っていてそれを一般会計の方で使っていたというのが基本的な考え方かと思います。ですので水道事業会計に繰り入れるのか、一般会計の方にそういった形で積み立てをしておいて将来的に使えるような形をとるというのも一つの手法だと考えておりますので、その辺は平成30年度の予算のところで基金として積み立てるのか、水道事業会計に繰り入れるのか、その辺については町と水道側としっかり話をしまして進めたいと考えております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 はい、分かりました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。いいですかね。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終結いたします。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。では議案第1号の一般会計歳入歳出決算認定であります。水道課分について原案のとおり認定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。それでは原案のとおり認定することに決しました。

続きまして議案第5号 平成28年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。課長から説明を求めます。課長

○日野水道課長 それでは議案第5号 平成28年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明をいたしたいと思っております。詳細につきましては議会の初日に町長

からの提案要旨と私からの細部説明で申し上げたとおりでございます。本日は決算書それからお手元にある資料、合わせて説明いたしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。係長から説明をいたします。よろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは決算書168ページから説明申し上げます。平成28年度箕輪町水道事業決算報告書でございます。まず収益的収入及び支出でございます。すべて消費税込みで表示してございます。まず収入でございますけれども、決算額のみ申し上げます。

営業収益が4億2,681万5,986円、第2項の営業外収金が8,973万5,335円、合計いたしまして水道事業収益は5億1,655万1,321円となるものでございます。うち仮受消費税は3,183万2,034円でございます。支出でございますけれども、第1項の営業費用決算額4億5,399万8,806円、第2項 営業外費用3,616万6,635円、第3項 特別損失100万4,426円、合計いたしまして水道事業費用が4億9,116万9,867円。うち仮払消費税は1,508万1,341円でございます。

169ページにまいりまして収益的収入及び支出でございます。まず収入でございます。資本的収入でございますけれども決算額はゼロでございます。まず見込んでいきました負担金でございますけれども、70万円計上しておりましたけれども下水道関連の保証料を見込んでおりましたが、該当はございませんでした。また第3項の企業債ということで1,000万円借入の予定でございましたけれども、平成28年度においては企業債発行をしなかったということで収入ゼロでございます。続きまして支出でございます。第1項の建設改良費。決算額が8,702万7,375円、第2項 企業債の償還金8,613万4,964円、合計いたしまして資本的支出が1億7,316万2,339円。うち仮払消費税が486万5,441円でございます。欄外にございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に不足する額1億7,316万2,339円につきましては消費税資本的収支調整額416万2,586円と過年度分の損益勘定留保資金1億6,899万9,753円で補填をしてございます。詳細につきましては収益費用明細書180ページから182ページにございます。続きましておめぐりいただきまして170ページ、損益計算書でございます。消費税抜きで表示してございます。平成28年4月1日から29年の3月31日までのものでございます。要点のみ申し上げます。営業収益が3億9,583万2,829円、営業費用が4億3,891万7,465円、営業損失は4,308万4,636円でございます。

続きまして営業外収益、8,888万6,458円、営業外費用3,616万6,635円、経常利益は963万5,187円となりました。特別利益はゼロでございます。特別損失は100万4,426円でございます。当年度の純利益863万761円、前年度繰越利益剰余金が11億3,207万2,622円ですので、当年度におきます未処分利益剰余金は11億4,070万3,383円となりました。171ページは貸借対照表となります。こちらも消費税抜きでございます。資産の部、要点申し上げます。固定資産の合計が53億6,496万5,478円、流動資産の合計8億7,666万3,468円、資産の合計は62億4,162万8,946円でございます。続きまして負債の部にまいります。固定負債の合計は15億4,814万4,654円、流動負債の合計が1億6,476万6,367円、収益の合計でございますが、19億5,701万3,682円、負債の合計は36億6,992万4,703円となります。資本の部でございます。資本金の合計10億8,802万9,929円、剰余金で

ございますけれども資本剰余金の合計が2億521万7,792円、利益剰余金の合計でございますが、12億7,845万6,522円、剰余金の合計14億8,367万4,314円、資本の合計25億7,170万4,243円。負債資本の合計でございます。62億4,162万8,946円であります。

おめくりいただきまして172ページの剰余金の計算書でございます。一番上段に書かれておりますのは前年度末の残高でございます。それに対しまして当年度末の残高が一番下でございますけれども、動きといたしましては当年度の変動額ということで当年度の純利益863万761円が加わったのみで、他に動きはございません。173ページにまいりまして、その剰余金の処分の計算書ということで申し上げてございますけれども、こちらにつきまして当年度末の残高といたしまして11億4,070万3,383円でございますけれども、補てん財源といたしまして、不十分ということで処分をしないものでございます。平成26年の予算決算から適用されました地方公営企業会計制度の見直しにより、過去の減価償却ににあつた補助金等が移行処理時に利益剰余金となったものでございます。この金額は当該償却資産の取替更新の原資にすることが想定されているものでありまして、利益処分の対象とすることは制度の趣旨になじまないということで処分を行わないものでございます。

続きまして事業報告でございます。平成28年度の箕輪町の水道事業の報告でございますが、高山係長から説明をお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 事業報告を私の方から説明させていただきます。まず1の概況、アの統括事項です。下水道管理設に伴う配水管の新設工事、継続して実施している老朽管更新事業として配水管布設替工事を行い、給水区域の拡大、安定供給や有収水率の向上に努めました。

水道施設は一の宮配水池水位計、上古田浄水場薬液タンクの取替を実施しました。平成18年度から実施している第5次拡張事業につきましては、次年度施工分の測量設計を行っております。経営状況につきましては給水件数9,561件で、前年度比155件(1.65%)の増、給水人口2万2,596人で、前年度比124人(0.6%)の増となりました。また年間の有収水量は217万6立方メートルで前年度に比べ1万1,339立方メートル(0.5%)の増となっております。(ア)の建設改良、排水設備事業については新規宅造地の上水道整備のため、木下上一西と三日町田中城の配水管布設工事を実施しました。老朽管更新事業としましては、木下南城の配水管布設替工事を実施しました。また一の宮配水池では水位計の取替工事、上古田浄水場では薬液タンクの取替工事を実施しております。以下につきましては係長の小林から説明をいたします。

○小林水道管理係長 (イ)の経理につきましてご説明いたします。水道事業収益でございます。2億8,471万9,287円、水道事業費用4億7,608万8,526円となりまして差し引きの863万761円の単年度純利益となりました。その下の資本的収支はということで、補てんした内容につきまして169ページで説明させていただいたとおりでございます。

おめくりいただきまして174ページ、議決事項はご覧のとおりでございます。(ウ)の職員に関しましては増減がございません。水道料金も平成26年4月1日に改定して以来、変更ございません。175ページ、工事につきまして高山から説明いたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 175 ページ、工事ですが、アの改良工事の概要、工事請負契約金額500万円以上というもので記載してございます。平成28年度上水道管布設替工事(1工区)、延長が317.7m、配水管布設替ということでこちらが耐震管の配水管に布設替えを行ったものでございます。工事費につきましては1,034万6,400円、着工年月日が平成28年12月16日、竣工年月日が平成29年3月31日となっております。改良工事につきましてはこの1件のみとなっております。イの主な建設工事の概要、工事請負契約金額が500万円以上のもので、こちら500万円以上のものは該当なしということでございます。500万円以下のものにつきましては6件の工事を行っております。引き続き小林から説明をいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 (3)の業務からでございますけれども、ご覧をいただければと思いますが、その下の供給単価、給水原価というところをご覧いただきますと、供給単価、28年度でございますが175.6円、1立方メートル当たりでございます。それに対しまして給水原価は217.8円ということで差し引き、1トン当たりです。1立方メートル当たり42.2円の損失を生んでおります。おめくりいただきまして176ページでございます。イの事業収入に関する事項でございます。大きなもののみ申し上げます。営業収益の受託工事収益のマイナス16.4となっておりますけれども、消火栓の新設工事が減少いたしまして修繕工事にスライドしたということで受託工事、一般会計から入ってくるお金が少なくなってこのような数字となっております。続きましてウの事業費に関する事項でございますけれども、配水及び給水費が47.5の増となっております。これは電気代が20万円ほど増えまして、また修繕費が340万円と増えたことによるものでございます。

続きまして177ページは会計でございます。(イ)の企業債でございます。ご覧いただければと思いますけれども、おめくりいただきまして178ページ、右から5列目というのでしょうか、171ページからの見出しが飛んでいないので申しわけないんですけども、それを見通していただきますと当年度末、平成28年度の元金の償還額合計が8,613万4,964円。未償還元金額は16億3,970万6,909円となっております。なお、水道事業会計の償還ピークにつきましては、平成34年に1億円ほど、年に1億円ほどの支出が予定されております。179ページにまいります。キャッシュフロー計算書でございます。消費税抜きでございます。

最後の資金の増減についてのみ申し上げます。右下になります。資金の減少額926万6,028円、期首の資金が8億4,621万6,756円でしたので、期末の残高が8億3,695万728円となったものでございます。おめくりいただきまして180ページ、収益費用明細書をでございますけれども、これにつきましてはまたご覧いただきたいと思いますが、3点ほど説明をさせていただきます。まず水道事業収益の営業外収益、他会計の補助金、一般会計補助金ということで213万3,000円でございます。先ほど説明させていただきました。平成28年度のみ経営戦略の策定に要する費用ということで補助を受けたものでございます。181ページの一番下になりますけれども特別損失でございます。特別損失として過年度損益修正損ということで100万4,426円計上してございます。これは不納欠損によるものでござ

います。その不納欠損につきまして先ほどの別冊でお配りしました資料でございますけれども、こちらの4ページ、5ページが水道事業会計の不納欠損の内容となっておりますので、これにつきまして永井係長から説明を申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 それではただ今説明ありました別冊資料の4ページ、5ページの内容につきましてご説明をさせていただきます。まず4ページですけれども、こちらが平成28年度水道料金 不納欠損対象者調査リストになっております。この表には送付先の氏名、住所等記載されておりますけれども、個人情報関係で空欄にしてございます。不納欠損の対象者でございますけれども、その欄の中段にございます総計14人の97万1,556円、こちらが不納欠損の金額になってございます。その内訳につきましてはその下の欄に小さい理由別というものがございまして、まず1番目といたしまして所在地不明、帰国等により請求先が特定できないもの、こちらが4名の金額7万4,169円となっております。

続きまして2番目、既に債務者の死亡し相続者不在もしくは相続放棄により請求先が不明なもの、こちらが1人の62万6,211円となっております。3番目といたしまして法人・個人等で倒産・破産し請求先が不明なもの、これが3名の3万3,894円、4番目といたしまして生活困窮等により以後も徴収が困難であるもの、これが6人の23万7,282円となっております。この合計が先ほど申し上げました14名の97万1,556円となっております。こちらが不能欠損の金額でございますが、この他に年度をさかのぼって漏水認定等によって不納欠損としているものもございましてその金額が9件の3万2,870円。こちらの3万2,870円と先ほど申し上げました97万1,556円を足しまして100万4,426円というふうになってございます。5ページの方が具体的な上水道の不納欠損の期別の件数と金額でございます。こちらが欄外にございまして「件数」は人数ではなくて調定ごとの件数でございますので、82件の100万4,426円となっております。比較といたしまして平成27年度は17人の85件97万1,017円となっておりますので、概ね昨年並みの不納欠損額ということでございます。以上です。

○小林水道管理係長 おめぐりいただきまして182ページご説明申し上げます。資本的支出数でございます。固定資産の購入費といたしまして有形固定資産購入費ということで241万4,638円。昨年の12月に補正をさせていただきます。軽トラックを81万2,038円購入させていただきます。そのほか老朽化した水道のメーター検針のハンディ機こちらを購入してございます。138ページにまいります。固定資産の明細書でございますのでまたご覧いただければと思います。11の水道料金の未収金の調書でございます。平成24年度から申し上げますけれども、過年度の計が2,091万1,288円となっております。平成28年度は1,395万3,122円、合計が3,486万4,410円となっております。平成28年度の現年度の未収は、平成27年に比べまして268万円ほど多い。合計といたしまして平成27年というよりも83万円多いということでございます。理由につきまして分析いたしましたけれども、口座の3月の引き落としが3月25日に設定されておりましたけれども、3月25日が土曜日でございまして、実際の引き落とし日が3月の27日となってしまった

ためでございます。入金の確認・消し込みが新会計年度にずれ込んでしまったためであると分析しております。おめくりいただきまして184ページ。注記事項ということでございますけれどもご覧のとおりでございます。セグメント情報の開示ということでございますけれども、水道事業につきましては1本でございますので記載を省略してございます。水道事業会計は以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 以上説明をいただきました。質疑を行います。質疑ある方はお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 老朽化の更新をしてくれているようなんですが老朽化っていうのはだいたい何年くらい敷設した水道管で今後も増えていくのでしょうか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 老朽管の更新につきましては、水道の老朽化について一番古いものは石綿管、それからVP管という管、あとCIPという铸铁管というものが基本的には老朽管と言われる部類になってくると思います。水道管の耐用年数については基本的には40年なんですけど、60年というのがありますが、基本的には40年くらいのもをもう直していかなければいけないというのが現況です。今、一番箕輪町で問題になるのは、VP管というものになるのかなと思います。石綿管についてはほとんどのものが更新されておりますが、VP管の延長は今データを持っておりませんのではっきりしたことは言えませんが、それを中心に直していけないといけないというようなところでございます。それにつきましては、一般質問の答弁の中でも確か話したかなと思うんですが、計画的な更新をする計画を来年度、平成30年度ですね、に、そういった計画、アセットマネジメントという長期的な資産の計画がございますけれどもその中で検討をしていかないといけないかと思っております。アセットマネジメントはまたここで説明しますと長くなりますのでしませんけれども、いろんな施設の更新を全体を含めたものになります。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますか。小島委員

○1番 小島委員 ちょっと関連して石綿管はほとんどないような状況のように聞きました。しかしVP管ね、これどのくらいあるのかってことは実際はわかるんですか状況はどうですか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 係長

○高山水道工事係長 申し訳ございません、今手元にはございませんが、まとめたものがありますのでまた後ほどお示しをさせていただきたいと思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 総括の業務報告の中で件数だとか給水人口だとかすべてプラスになっていていいことだと思いますが、ただ、いわゆる、供給単価と給水をやった時に赤字になっちゃうということでこれが続くと圧迫しちゃうと思うんだけど、そのへんはどのように考えているのか。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 今、議員さんの質問のとおり、要は1立米の水を売ると、42円ずつ赤字

になっていくという解釈かと思います。それで先ほどの説明の中でVP管の更新だとか、それから配水池の耐震化ですとかそういった事業にいくらかかるかというようなことをアセットマネジメントの中できちんとそういった数字を押さえていかないといけない。その数字が押さえられないと将来的な計画が立たないわけですね。そうしないと例えば水道料をどうするだとかそういった判断ができないわけなんです。ですので要は赤字になっている部分というのはいわゆる損益勘定資金というものを食っていつているということになります。簡単に言うと、将来的なそういった建設するための原資を食っているという考えでよろしいのかなと思います。ですので、そういった面で検討をしていかなきゃいけないんですが、もう1点あります。今年水の供給単価が、1%下がって、それが3年間かなで上がります。そういったような関係もあって実際の水道事業会計がこの供給単価と給水原価が来年にならないとわかりません。そういったものも含めて考えていかないといけないのかなとそういったところがはっきりしてこないかなと思っております。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 今の説明わかるんだけど、今一番簡単なやつはね、水道料の値上げをすればいいんですが、水道料の値下げをしてまだ間もないという中で、住民が納得するか、また下げといてまた上げるとかということになるかもしれないと思いますので、しっかり検討していただいて、何とか首が回らないようにならないようによろしくをお願いします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。浦野委員

○8番 浦野委員 不能欠損の関係でひとり死亡により請求先が不明という話で、この人は年数も多いけれど金額もすごく多いんだけど、どのような人だったのか、あるいは相続人みたいな人がいらっしゃらないのかっていうところを教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 具体的な人もわかるんですが個人情報でございますので業種を申し上げます。飲食業の方でたまってしまったということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 よろしいですか。浦野委員

○8番 浦野委員 あと、その負債について相続人とかいればそういう形で請求とかできないのか。法人であったのか個人であったのか全く違うんですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 今ここに正確な資料をすべて綴っていないので申し上げられないんですが、ここに至るにあたって当然相続の放棄ですとかそういうことがあってどうにもならなくなったものをすぐにやっているのではなくて、その年すぐに不能欠損というわけではなくて何とか手立てをとということで検討したうえでどうにもならなくなったものを不能欠損したものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 ほかに頂く人がいれば当然もらわなければいけないと思うんで相続放棄したとかそういうことだと思うんですが。

○13番 中澤総務産業常任委員長 押して発言してください。他にございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終局します。討論でございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは議案第5号 平成28年度箕輪町水道事業会計の決算認定について採決をいたします。原案のとおり認定することとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 原案のとおり認定するものといたします。

次が議案第6号 箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを議題といたします。課長から説明を求めます。課長

○日野水道課長 それでは議案第6号 平成28年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について説明をいたします。詳細につきましては議会、町長からの提案説明それから私からの決算書の細部説明の際、申し上げたとおりでございます。

本日、決算書それからこの資料で説明をいたします。詳細についての説明を小林係長からいたしますのでよろしくお願いをいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それでは決算書186ページからご説明申し上げます。平成28年度箕輪町下水道事業会計の決算報告でございます。まず収益的収入及び支出、収入でございます。1項の営業収益、決算申し上げます。3億8,908万5,878円。2項の営業外収益、6億5,679万4,736円。第3項 特別利益7万8,233円。合計いたしまして下水道事業収益10億4,595万8,847円でございます。うち仮受消費税は2,825万7,820円でございます。支出でございます。第1項の営業費用、7億8,675万6,596円。第2項の営業外費用、2億2,110万6,104円。第3項 特別損失、30万3,290円。合計いたしまして下水道事業費用は10億816万5,992円でございます。うち仮払い消費税は1,213万8,308円でございます。187ページ、資本的収入及び支出でございます。収入でございます。第1項 企業債、2億1,070万円。第3項 他会計負担金、1,923万4,842円。第4項 他会計補助金2億9,132万5,158円第6項の国庫補助金が1,880万円で資本的収入は5億4,006万円でございます。続きまして支出でございます。第1項の建設改良費、1億1,582万1,854円。第10項の企業債の償還金でございます。7億3,817万4,818円。予備費、支出はございませんで資本的支出は決算額8億5,399万6,672円。うち仮払い消費税が720万3,828円でございます。欄外にございますけれども、資本的収入額が資本的支出額に不足する額、3億1,393万6,672円につきましては、過年度分の損益勘定留保資金3,723万3,676円と、当年度分の損益勘定留保資金2億7,670万2,996円で補てんをしております。

おめくりいただきまして188ページ、損益計算書でございます。こちらは消費税抜きで表してございます。営業収益3億6,084万8,077円。営業費用7億7,461万8,288円。営業損失は4億1,377万211円でございます。営業外収益6億5,711万3,250円。営業外費用2億4,093万1,466円。経常利益は241万1,573円でございます。特別利益は7万8,233

円、特別損失は30万3,292円、当年度純利益218万6,514円。前年度繰越利益剰余金497万9,517円。当年度未処分利益剰余金は716万6,031円でございます。189ページ、貸借対照表でございます。消費税抜きでございます。資産の部、固定資産の合計が197億4,065万3,936円。流動資産の合計3億5,925万2,000円。資産合計が200億9,990万5,936円。負債の部にまいりまして固定負債の合計が98億7,878万7,227円。流動負債の合計8億8,640万7,767円。繰延収益の合計が75億5,063万6,114円。負債の合計は184億1,583万1,008円でございます。資本の部、資本金8億5,268万4,588円。資本剰余金の合計が8億2,422万4,309円。利益剰余金の合計716万6,031円。剰余金の合計が8億3,139万340円。資本合計が16億8,407万4,982円。負債資本合計が200億9,990万5,936円でございます。190ページに剰余金の計算書がございます。先ほどの水道事業と同様に一番上段が前年度末の残高、それに対しまして一番下が当年度末の残高となっております。当年度の変動額といたしまして、他会計補助金の受入ということで資本剰余金、他会計補助金が2億7,471万3,694円増えてございます。また未処分利益剰余金といたしまして当年度純利益の218万6,514円が加わってございます。191ページにその剰余金の処分の計算書ということでございますけれども、繰越利益の剰余金、未処分利益剰余金、これは716万6,031円しかございませんので処分する水準にないということで繰り越すものでございます。それでは191ページの事業報告につきまして高山係長からご報告申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 説明いたします。6の事業報告 平成28年度箕輪町下水道事業報告(1)の概況、アの統括事項になります。平成26年度から地方公営企業会計方式を導入しております。管渠工事につきましては雨水排水の第二排水区天竜川右岸第二配水区下流部のボックスカルバート工事を行って30年度の供用開始に進展をしております。下水道の管渠の用水の工事につきましては、新規の宅造地域の対応ということで管渠埋設工事を実施しております。

公共地区におきまして過去に実施したカメラ調査により、地下水の流入が確認されていた箇所がありましたので、そちらの修繕ということで管渠管更生の工事を実施しました。下水道事業計画があつて平成28年度末まででありましたので、農業集落排水の西部中それから西部南地区の統合を主な変更点としまして、32年度までの事業延伸をいたしまして認可を取得しております。下水の処理場の箕輪浄水苑の長寿命化計画ですけれども、水処理施設の改修工事を予定しておりましたが、国の交付金が、社会資本整備総合交付金が要望額に対して内示がありませんで、事業ができませんで本来28年度分に行うものも含めて29年度に一括して実施を行うこととしております。経営状況につきましては下水道の建設改良工事の進捗の一方、行政区域の人口の増加に伴う整備済み人口2万4,397人、普及率97.4%で前年度比0.1%の減となっております。水洗化人口が1万9,809人、水洗化率80.4%でこちら前年度比0.1%の増となっております。年間の有収水量につきましては、不明水対策として管更生工事を行いましてそちらの結果ができるということで195万2,305立方メートルとなりまして、昨年来比べて3万6,670立方メートル、3万6,667立方メートル、1.9%の改善をしております。アの建設改良です。施設整備事業につきましては三日町田中

城、木下中城、上一西における下水道管渠埋設工事が主なものとなります。処理区域の拡大となっております。雨水排水事業につきましては沢・大出の第二排水区ボックスカルバート工事を実施しております。引き続き小林から説明をいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 イの経理につきましては、先ほどの187ページで説明させていただいておりますので省略させていただきます。おめくりいただきまして192ページ、議会の議決事項、行政官庁の認可事項につきましてはご覧のとおりでございます。職員につきましても増減は特にございませぬ。193ページにまいりましてオの料金の関係でございますけれども、こちらも平成26年の4月1日にそれまで内税だったものを外税に変更して以来、料金改定は行ってございません。(2)の工事につきまして高山係長からご説明申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 (2)工事、アの改良工事の概要、工事請負契約金が500万以上のものを記載してございます。平成28年度 町単独下水道主要幹線管更生工事、こちら先ほども触れましたが管の中に地下水の流入が認められて発見されておりました、そちらの修繕を行ったものであります。帯をらせん状に巻きつけて水の浸入を防ぐというような内容となっております。工事内容としましては、既設管きょ更生工、内径が500の管になります。こちら延長が106.0m、工事費2,268万円、着工年月日 平成28年5月2日、竣工年月日平成28年9月26日となっております。イの主な建設工事の概要、工事請負契約金額500万円以上のものを記載してございます。平成28年度社会資本整備総合交付金事業公共下水道管渠埋設工事(2工区)こちらが延長が142.5m、管渠埋設それからマンホール工となっております。工事費につきましては954万7,200円、着工年月日は平成28年10月18日、竣工年月日が3月24日となっております。平成28年度社会資本整備総合交付金事業特環公共下水道水排水幹線開削ボックス工事、こちらが全長が25.9m、ボックスカルバートの布設ということで、バイパスを過去に入れたものと大出のなぎまえ地区、こちらで既に完成しているボックスカルバートこちらの接続と、北小学校前のバイパスの横断の部分の工事になります。工事費が3,184万9,200円、平成28年11月21日着工、竣工年月日が平成29年3月29日になります。2工区につきましては、三日町の田中城での新規宅造の地域になります。続きまして小林が説明をいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 (3)の業務でございます。それぞれ増減ございますけれども、特出すべき点としていたしまして、ただいま説明いたしました管更生による影響といたしますか効果が出ているものとしていたしまして、年間処理水量をご覧いただきますと27年度に比べまして8万1,395t。比率にいたしまして3.3%減少しているのがご覧いただけるかと思っております。不明水対策が奏効したものと分析しております。

おめくりいただきまして194ページ、事業収入に関する事項でございます。主なもののみ申し上げます。営業収益のその他営業収益でございます。63.8ということで伸びが見えるわけでございますけれども指定工事店の手数料でございます。平成27年は26件だった

ものが平成28年度は52件と倍増したことによるものでございます。ウの事業費に関する事項でございますけれども、管渠費が94%と伸びを見せてございますけれども、管路清掃委託料の増によるものでございます。平成27年度におきましては処理場の方で管路清掃にお金がかかるということで、管渠費から処理場費の方に補正をしてみわした経過がございます。それを元に戻して管路の清掃をすることによってこのような結果となっております。総係費、こちらは22.8の伸びがございますけれども、これは経営戦略の策定業務委託、これを775万4,400円で策定いたしております。この伸びによるものでございます。195ページにまいります。会計でございます。(イ)といたしまして、企業債及び一時借入金の明細書ということでございますけれども一次借入金ございません。企業債のリストがございますのでご覧いただければと思います。199ページになります。右から5列目になりますけれども当年度の元金償還額7億3,817万4,818円、未償還元金額が106億4,124万3,984円でございます。なお、記載のNo.62、63、ここで資本費平準化債を借入しております。合計1億7000万借入をしておりますこれを使得先ほどの7億3,817万4,818円を償還をしております。おめくりいただきまして200ページはキャッシュフロー計算書でございます。消費税抜きでございます。資金の増減のみ申し上げます。右下でございます。資金の増加額1億1,864万4,962円、資金の期首の残高が1億1,216万3,089円でしたので期末の残高が2億3,080万8,051円となったものでございます。一般会計からの繰入金によって資金が増加したものでございます。

201ページは収益費用明細書でございます。またご覧いただければと思いますけれども、特別利益と特別損失についてのみ説明を申し上げます。まず201ページの下水道事業収益の特別利益ということで過年度損益修正益でございます。7万8,233円。これにつきましては固定資産台帳を修正いたしまして、あるものないもの訂正いたしましてそれに伴う台帳収益化すべき金額が7万8,233円となったものでございます。おめくりいただきまして202ページ特別損失でございます。過年度損益修正損ということで30万3,292円でございます。内容は不納欠損と先ほどと同様の固定資産台帳の修正に伴うものでございます。不納欠損が27万5,894円、固定資産台帳の修正に伴うものが2万7,398円でございます。この不納欠損の27万5,894円につきまして先ほど同様別冊の資料の下水道事業6ページ、7ページになります。永井係長から説明申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 永井係長

○永井水道管理係長 続きまして別冊資料の6ページ、7ページについてご説明をさせていただきます。先ほどの水道の不能欠損の時の資料と全く見方が同じでございますので、少し省略をさせていただいてご説明をさせていただきます。まず6ページの中段でございますけれども、こちらが下水道の使用料不納欠損の対象者数並びに金額となっております。12名の25万5,002円、その内訳ですけれども、公共下水道が25万1,917円、農業集落排水が3,085円、合計が25万5,002円となっております。理由別ですけれども住所地の不明、帰国等が8人の9万6,580円、死亡により請求先不明なものが1人の8,742円、個人法人等で破産、倒産のものが1人3,085円、既に時効でかつ生活困窮であるものが2人の14万6,595円となっております。こちらの25万5,002円に先ほどご説明もありました過

年度にさかのぼっての漏水認定のものが9件の2万892円ございますので、25万5,002円と2万892円を足した27万5,895円が下水道使用料の不納欠損の金額とになってございます。7ページに不納欠損の年度別集計表がありますので、こちらの27万5,892円の内訳はこのようになってございます。前年度と比較につきましてですけれども、平成27年度は54件の53万313円でございます。この前年度比で50%ほど減っておりますけれども、この要因はさかのぼりの過年度にわたっての漏水認定等によって不納欠損をした金額が32万8,000円ほどございましたので、こちらの32万が28年度は2万円であったということでこちらが大きな要因かというふうに分析しております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 それではめぐりいただきまして204ページ固定資産の明細書でございます。このような状況になっておりますので、またご覧いただければと思います。11の下水道使用料の未収金調書でございます。平成24年以前から25、26、27の過年度を合計いたしまして1,465万2,660円、平成27年度に比べまして17万円ほど少ない金額となっております。一方28年度でございますけれども、1,223万6,869円ということで平成27年度よりもこちらは273万円ほど多いということで合計いたしまして2,688万9,529円、こちら27年度より255万円ほど多いということでございますけれども、これは先ほどの水道事業と同様の理由によるものと分析してございます。12の下水道受益者負担金の未収金の調書でございます。過年度の合計が6,463万403円、28年度が515万、合計いたしまして6,978万403円ということで、平成27年度よりも250万円ほど未収金の額を減らしてございます。少ない金額となっております。205ページにまいりまして注記事項でございます。管路等、耐用年数出ておりますのでご覧いただければと思いますけれども、おめぐりいただきまして最後206ページ、セグメント情報の開示ということでございます。各セグメントごとの営業収益等についてお示ししてございます。今年度につきましてはどの会計も利益が出ている状況でございます。下水道事業会計につきまして以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 はい、説明が終わりました。質疑を行いたいと思いません。

【暫時休憩】

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは会議を再開いたします。先ほどの第5号平成28年度箕輪町水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について、認定については決しましたけれども剰余金計算書のとおり処分をすることと決算を認定するとこのふたつをとということで、決めていただいたということで理解をしてよろしいでしょうか。それでは6号。

○13番 中澤総務産業常任委員長 課長

○日野水道課長 先ほど質問の中でございましたVP管の延長について確認をしましてまいりましたので高山係長の方から報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 先ほどご質問をいただいております、老朽管、VP管の敷設状況というところで敷設替えの対象としておりますVP管につきましては約18,600メートルと把

握しております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは議案第6号について質疑まだありますでしょうか。よろしいですか。議案第6号 平成28年度箕輪町下水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてであります。剰余金処分計算書のとおり処分することに異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは決算報告書のとおり認定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

○13番 中澤総務産業常任委員長 処分及び決算をそのとおり認定することに決しました。

議案第12号 平成29年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。課長から説明を求めます。課長

○日野水道課長 それでは議案第15号 平成29年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）について説明をいたします。詳細につきましては議会の町長の方で説明をされたとおりでございますが、詳しい点について係長から説明をいたします。

下水の1ページを出していただいて、1ページについては町長から説明を申し上げたとおりです。15号です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 すいません。ちょっと委員会審査報告書のところが12号になっていました。改めます。議案第15号 平成29年度箕輪町下水道事業会計補正予算（第1号）を議題といたします。よろしく願いいたします。課長

○日野水道課長 （聴取不能）

○13番 中澤総務産業常任委員長 高山係長

○高山水道工事係長 それでは私の方から6ページ及び7ページについて説明をさせていただきます。資本金収入及び支出の収入になります。こちら企業債200万円の減となっております。それから国庫補助金の200万円の増となっております。こちら事業の収入の組替えになります。単独事業において企業債を収入と見込んでいたものを国庫補助交付金の収入となったために組替えるものでありますので、詳しくは支出の部分で説明をさせていただきます。続いて7ページの支出になりますが、事業コードが7111施設整備事業こちらの18の委託料が300万円の増となっております。こちらが内容としましては委託料ということで下水道管渠工事の設計測量の委託料の増となっております。こちら支出の組替えということで24の工事請負費こちら300万円減となっておりますが、こちらから組替えということで300万円の増減となっております。詳しい内容としましては西部地区の農業集落排水の処理場、西部中と西部南を平成30年度までに廃止をして公共下水道に処理区の污水管をつなぐという計画でおりますけれども、そちらの工事を行うにあたりまして当初を予定していた設計委託料がありますが、圧送管のポンプ等の見直しに設計料が多くかかるということで、こちらの補正になっております。そちらにつきまして当初単独事業ということでこちらの設計測量設計業務考えておりましたが補助事業として交付金

事業として申請を増して行うということで歳入のほうの組替えも併せて行ったものであります。

続きまして、事業コード7115雨水配水施設整備事業、こちらの委託料100万円の増であります。

続きまして予備費になりますが予備費が100万円の減となっております。予備費からの充当となっております。こちらにつきましては現在第2配水区において雨水排水整備事業を進めておりますが事業計画では松島地区の第3排水区、それから木下地区の第4排水区、こちらの事業を行う計画となっております。現在の第2排水区の仕上げという段階であります。そこも踏まえて主に第3排水区の計画の見直しを現段階で1度するというところで年度当初で町長等の理事者とのヒアリングでも方針が決まりまして、そちらの予算の措置をするものとなります。私からの説明は以上となります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小林係長

○小林水道管理係長 今高山係長から資本的収入及び支出について説明ございましたけれども、収益的支出について説明が落ちておりますので補足したいと思います。下水道の5ページになります。お手元の資料下水道の5ページ、平成29年度箕輪町下水道事業会計予算実施計画明細書ということで資本的支出でございます。資本的収入につきましては補正はございません。資本的支出についてご説明申し上げます。7014総係事業において、賃金及び法定福利費の補正をお願いするものでございます。これは8月1日付の人事異動を受けまして9月1日から、非常勤職員を1人増員するためのものであります。賃金を104万5,000円と法定福利費を15万5,000円、計120万円増額するものでございます。これに伴いまして7050の予備事業から予備費を120万円減額する組替え補正をお願いするものであります。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を行いたいと思います。ご質疑ある方お願いいたします。ございませんか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑なしと認めます。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 討論なしと認めます。それでは議案第15号 平成29年度箕輪町下水道事業会計補正予算(第1号)を採決いたします。原案のとおり決することにご異議ないでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ご異議なしと認めます。議案第15号は原案のとおり決するものと報告をいたしたいと思います。

【水道課 終了】

⑦会計課

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは再開いたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計決算認定であります。会計課の分について審査をいたします。会計管理者

説明をお願いします。会計管理者

○松村会計管理者 それでは、議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定についての中で会計課に係る部分の説明をいたします。今お手元の方に決算審査に付した資料がございます。そちらの方で説明をしてみたいです。説明は百瀬係長のほうからさせていただきますのでよろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 百瀬係長

○百瀬会計係長 先ほどお配りしました資料ですが、決算書の方だと29ページ、30ページになります。まず歳出から説明申し上げます。予算科目、支出済額、説明という形でいきなりたいと思います。給料、職員手当、共済費につきましては人件費でありますので説明を省かせていただきます。それでは11の需用費21万9,675円、これは消耗品と印刷製本費です。消耗品が12万7,823円印刷製本が9万1,852円です。続きまして役務費389万3,282円、こちらの方は口座振替の手数料232万379円、公金振替の手数料6万5,988円、コンビニ収納手数料として150万6,915円です。

続きまして委託料216万円これにつきましては別冊の方にあります主要な施策の成果ということでこちらの方に上げさせていただきました。こちらの会計管理費ということで指定金融機関派出業務委託料ということで216万円です。八十二銀行の箕輪支店窓口対応として、午前9時半から午後3時までということで窓口対応の業務をしていただいております。こちらのほう54万円を年4回に分けて支払いをしています。

続きまして、歳入のほうに移らせていただきます。決算書でいきますと、22ページと23ページになります。町預金利子こちらは普通預金の利子ですけれども4,197円その下のほうにきまして証紙売捌手数料9万1,621円ということで説明のほう終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明をいただきました。それでは質疑を行いたいと思います。質疑のある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 需用費の内訳ですね、消耗品と印刷製本費、どんなものであったか。主なものを教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 百瀬係長

○百瀬会計係長 消耗品につきましては事務用品です。大きなものは特にございませんが会計課のほうで使っている事務用品ですね。あと、印刷製本費につきましては、28年度につきましては決算書、27年度の決算書の印刷製本のみです。よろしく願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございませんか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 質疑を終結します。討論ございますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。それでは議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計決算認定について、会計課分を採決いたします。原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり決するものとして報告をしまいたいと思います。

【会計課 終了】

⑧議会事務局・監査委員事務局

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計歳入歳出決算認定について議会事務局の分について審査をいたします。説明を求めます。事務局長

○笠原議会事務局長 それでは議案第1号 一般会計決算認定につきまして議会事務局並びに監査委員事務局につきましてご説明を次長から申し上げますのでよろしくお願いいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 田中次長

○田中議会事務局監査委員事務局次長 それでは議会事務局並びに監査委員事務局に係る平成28年度の決算書認定の説明をさせていただきます。お手元に決算資料ということでお手元に資料をお配りさせていただきました。

決算書につきましては、まず23ページ方をごらんになっていただきたいと思います。お手元にお配りしました資料につきまして歳出のみでございますので歳入がございまして、まずそちらから説明をさせていただきます。23ページの雑入になります。下段、一番最下段になります。09の雇用保険料本人負担分でございます。収入済額182万9,721円でございますが、これは各担当課に関わるものもございまして、議会事務局につきましては非常勤職員1名分でございます。4,542円の収入がございました。

それでは、歳出につきまして説明をさせていただきますので決算書の26ページをお願いいたします。資料の方で説明させていただきますので、よろしくお願いをいたします。歳出、議会費でございます。左側になります。報酬から負担金まで執行させていただいております。報酬につきましては議員報酬並びに非常勤報酬ということでございます。給料、職員手当、共済費につきましては職員に係るものでございます。報償費につきましては15万127円の執行ということでございます。旅費は費用弁償ということで議員の皆様の旅費と非常勤職員の費用弁償ということで執行しております。交際費が執行額が24万5,208円ということです。詳細については右側に説明がありますのでまたご説明させていただきますのでよろしくお願いをいたします。需用費として執行額175万1,698円、消耗品、印刷製本費修繕料等でございます。役務費でございますが2万3,780円こちらについては、広告料手数料でございます。委託料が91万5,840円、使用料及び賃借料が110万2,626円、負担金等でございますが35万2,550円でございます。決算額1億75万8,902円でございます。右側の説明欄についてご説明させていただきますが、主なものを計上させていただいております。印刷製本費につきましては、議会だよりを年4回に発行させていただくほかでございます。議会だよりの発行につきましては125万4,340円でございます。続いて1301委託料でございますが、こちらにつきましては議事録の作成支援システムの保守委託料、また議場の放送設備の保守点検委託料、会議録のデータベース化委託料ということ

でそれぞれ42万9,840円、25万7,040円、会議録のデータベース化につきましては1ページ当たり216円で1,060ページでございました。22万8,960円でございます。1401の使用料でございますが、議事録作成システムのリース料ということでこちらについては1年間の再リースということで16万166円でございます。また会議録検索システム使用料といたしまして月6万4,800円で12カ月の77万7,600円等でございます。1901の負担金の主なものがございます。県町村議会議長会の負担金が18万6,700円、また昨年市町村議会の議員特別講座研修ということで市町村アカデミーのほうにご参加をいただきまして、すみません字が切れてしまっていますが、15名分として8万7,750円等でございます。なお、決算書の26ページご覧になっていただきますと旅費のところでは予備費から14万円充当しております。こちらにつきましては先ほどお話ししました市町村アカデミーの参加ということで予備費のほうから旅費へ充当しております。議会事務局の決算については以上でございます。

それでは引き続きまして1枚おめくりいただきまして、監査委員事務局に関する決算についてご説明をさせていただきます。決算書につきましては38ページの下段になります。下段から39ページの上段です。よろしくお願いをいたします。監査委員費0290でございます。こちらにつきましては報酬でございますが79万5,600円こちらにつきましては監査委員さんの報酬でございます。給料、職員手当、共済費につきましては職員1名分のものでございます。また旅費、費用弁償につきましては職員並びに監査委員さんの研修旅費ということでございます。需用費は消耗品でございます。28万4,127円ということでございます。負担金が7万640円の執行で計1,021万4,076円の決算額でございます。説明につきましては右側0902の費用弁償につきまして町村監査委員会の全国研修会ということで、東京のほうに研修参加をいたしまして5万800円、こちらについては監査委員さんの旅費となります。地方自治体監査の基礎実務研修参加ということで、これ名古屋なんですけど日本経営協会の研修に参加をしております。消耗品につきましては地方監査実務提要追録代等の費用でございます。1901負担金でございますが、長野県監査委員協議会への負担金として8,000円、地方自治体監査の基礎実務研修会、先ほどの名古屋での日本経営協会の研修の参加費として6万2,640円を執行しております。以上でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明は以上であります。それでは質疑に入ります。ご質疑ある方お願いいたします。浦野委員

○8番 浦野委員 確か報償費があったんですが、この支出はどんなものがあったか教えてください。

○13番 中澤総務産業常任委員長 田中次長

○田中議会事務局監査委員事務局次長 報償費につきましては、中学生の模擬議会の関係で図書カード、また常任委員会の行政視察等のおみやげ等でございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは質疑を終結いたします。討論ありますか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 なしと認めます。では議案第1号 平成28年度箕輪町一般会計決算認定について、議会事務局、監査委員事務局につきまして原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 異議なしと認めます。原案のとおり認定したものと
して本会議で報告させていただきます。

【議会事務局・監査委員事務局終了】

⑨請願・陳情審査

○13番 中澤総務産業常任委員長 会議を再開いたします。請願第3号 国に対して「核兵器禁止条約への批准を求める意見書」の提出を求める請願書についてを議題といたします。紹介議員の松本議員の方から説明があるようですので後ほど説明をしていただきたいと思います。請願書の朗読をお願いします。

○田中議会事務局次長 請願第3号朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは紹介議員である松本議員から説明をいただきたいと思います。松本議員

○松本議員 私のほうで紹介議員となっておりますので説明をさせていただきます。ここに書いてあるとおりですが、是非総務産業の皆様にも論議していただいで採択いただきたいということで願ひ込めて説明したいと思います。ここに書いてあるとおり日本は被爆国ということ、72年過ぎても国の考えは変わらないということ、是非こういう悲惨な事は止めてほしいということ、核を無くす以外ないではないかということ、お願いに参りました。

ここに単的に書いてありますので私のほうはちょっと書いてきました。広島の方で中学校の3年生が書いた詩なんです、実際に歌で歌う訳ですがここには10番までしかありませんが実際は100番まである歌だそうです。もしこの頭上に落とされたものがミサイルではなく本屋ノートであったなら無知や偏見から解き放たれて君は戦うことを辞めるだろう。もしもこの地上に響きあうものが爆弾ではなく歌のしらべであったなら恐怖や憎しみに問われないで人は自由の歌を歌うだろう。もしもこの足元に埋められたものが地雷ではなく小麦の種であったなら飢えや争いに苦しまないで共に分かち合って暮らすだろうという詩があります。そのように誰でも願うことは、核兵器廃絶ではないかと思ひます。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 説明者に対する質問ございますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 ありがとうございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 この請願につきましては願意と申しますか、願意が全く同じものが陳情の受理番号6号と同じものが出されておりますのであわせて審議をしたいと思ひます。陳情6号の朗読をお願いします。田中次長

○田中議会事務局次長 陳情第6号朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 今の時点で分かっている状況を報告していただきました

いと思います。田中次長

○田中議会事務局次長 近隣の町村の状況を報告させていただきます。委員会審査が同日に行われておりまして、近隣の町村につきましては南箕輪村のみであります。請願第3号並びに陳情第6号に関しましては南箕輪は両方とも陳情であり委員会の段階ではそれぞれ採択されております。また新聞報道で駒ヶ根市で核兵器禁止条約への批准を求める意見書につきまして一部採択ということで新聞に掲載されております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 実はこの審議にあたりまして、私、以前に三択になった審議を思い出したものですから、三択というのは、採択、不採択とあの時は趣旨採択三つに分かれたのを思い出しましたので、仮にこの5人で別れた時に過半数に至らなかったときにどうなるのかなってというのがあって田中次長に聞いたところでございます。これ県の議長会の方に問い合わせをしていただいたそうでございます。それで、その結果をまずお話をしておきますけれども、いわゆる三択の採決というのはないそうですので、採択、不採択、趣旨採択の三択の採決はない、そういうことです。ですので継続をすとか、趣旨採択をすとか一部採択をすってことについては採択不採択の前にそういう扱いをするか先に議決をする。でその段階では全員で持って参加をしていただく。例えば、継続にするかどうかをかけた時に、全員がとにかく採決には参加をしていただく。自分は採択か不採択っていう考え方を持っていたとしても、継続するかどうかについての考え方を出示していただく。継続にならなかった場合、例えば次に趣旨採択にするかどうかそれについてやはり全員がしていただく。そこで3名以上が趣旨採択になった場合は趣旨採択で決まる。で、そのどれにも参加しない場合には最終的には採択か不採択をやっていくということになるそうですので、そういうことを頭においていただいた上でお願いしたいということと、もう一つは趣旨採択とか継続をする場合にはどなたかの委員の方からそういう採決をしてほしいという動議を出していただきたいということですので、そのことをあらかじめ申し上げておきたいと思います。それでは、実質的な審議に入っていきたいというふうに思います。今、ひとつの請願とひとつの陳情が出されております。これについてご意見を申し上げます。浦野議員

○8番 浦野委員 一応インターネット等で調べてみました。先ほど賛成は122っていう話なんですけど、あとは何だったのがあったもんですから調べてみました。反対なのはアメリカ、イギリス、フランス、ロシアこれは常任理事国ですね。ほかに、イスラエル、韓国、オーストラリア、ベルギーこころへん等、38か国が反対をしています。棄権をしたのは常任理事国である中国、インド、パキスタン、オランダあわせて16か国ということで全部で54か国は、反対あるいは棄権、おそらく反対に近いだろう、表明できないからってということだろうけど。だから、核拡散禁止条約の方で一応こういう核の保有を認められるところが5か国あるんだけど、それについては賛成には当然ではないということでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 自分は言ってることは決して間違っていないと思うんですよ。やっぱり、世界唯一の被爆国であることは事実だし、それによって非常に大きな要するに非戦闘員って言われている軍人でない子どもや大人や要するに一般人がそれだけの被害に遭った

ということは重く受け止めるべきだと思うし、アメリカオバマ大統領が広島に来てそのことについてはきっとそれなりに気持ちがあるって思っているんで、やっぱりできることであるならば、趣旨採択という選択がいいんじゃないかと思います、以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 私も今日本が棄権したという話がありましたんですけども、棄権をするって理由の中にはアメリカの配下で我々は今守られているなんていう言葉がいいかどうか知りませんが、そういう配下にあるのがわが国、日本だと。しかしこの趣旨のことについて反対かって言ったらそれはごもっともな部分がありますと。だけど世界全体でロシアがあり中国があり、もっと言えばそういうところに入っていない北朝鮮があり、いろいろするとした場合にですね、趣旨としては話としてはわかるんだけど必ずしもそういうことに（聴取不能）、私も趣旨採択の方向を選ぶべきであるところというふうに思うわけでありまして。以上であります。

○13番 中澤総務産業常任委員長 他にございますでしょうか。浦野委員

○8番 浦野委員 今これが不思議なんだけど、入ってないっていったけど、北朝鮮は賛成してるんですよ。これはどうしてかっていうのがあったんですけど、っていうのはほか全部持たなければおれも持たんということだと思んですよ。このまま続けていきますが、この前に核拡散禁止条約って言ってさっき言った常任理事国5か国だけが世界で持てないと。実際には持っておるところがパキスタンとかいろいろあるんですが、そういうところこれがひとつの条約があるのに、またあえて全部だめだというのが果たしていかなものか、全部だめって言ったって全部が本当にだめって言ったって北朝鮮をはじめとしてあり得ないと思うんで、そういうことからするとアメリカの核の傘下のもとに一応守っていただいているということで、防止力の中の核っていうのは現在のところ残念ながら必要でないかと思います。それからもうひとつ、前に新聞とかいろいろ見たんだけど、日本が何でそこのところへ参加しないかっていうと、もちろんアメリカ等へ配慮をしているっていうのはわかるんだけど、今言ったとおり、50なんか国対122か国なんだけどその対立を招くと。当然みんなことに反対に回ったところは大変とんでもない話だと、これなかったらどうなるんだ、いい加減で無責任じゃないかっていうような言い方をしているんですよ。そういうことから考えると、趣旨は十分わかって、アメリカの言うことなんかそこだけはきかなんで、そこに参加すべきだっていう人もいっぱいいることも事実なんで私も趣旨がいいんじゃないかという思いがいたします。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 言われることはほとんどまったく間違いがないんだけど、その下原さんも言われるとおり、いろいろのとおり、そうなんです。要するに（聴取不能）という形で日本はこれまで大きな軍備をせずに自衛隊という形でやってきたんだけど、それでもやってこれたんだけど、ただアメリカに守ってもらうその形がある以上、アメリカと反対の意見を出した時に、じゃ、アメリカ実際それじゃしてくると、日本はもうちょっと不安定な形になりはしないかということもあるんで、考え方は十分わかるけれども賛成というところまでいかないものですから、私も趣旨採択がいいかなあとと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 全く私も同感でありまして、このことについてはわかりますんで。これは誰に聞いても皆さんそう言う意見がある中に、これが果たして守られている経過を見た中でアメリカとの関係もあり賛成という立場はとれないと思いますので趣旨採択ということだと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員の方から発言をいただきました。全員が趣旨採択の方向でという発言をされています。趣旨採択という形で採決をしてよろしいでしょうか。

(「賛成」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 趣旨採択に賛成の方の挙手をお願いします。ありがとうございました。全員でございます。請願3号及び陳情6号については趣旨採択という扱いにさせていただきたいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 次は陳情5号「全国森林環境税の創設に関する意見書採択」に関する陳情について事務局からお願いします。田中次長

○田中議会事務局次長 陳情第5号朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは状況の方からとりあえずお願いしたいと思います。田中次長

○田中次回事務局次長 これにつきましては先ほども申しあげましたが、南箕輪のみの確認でございますが、陳情が採択されている状況でございます。また、お手元に資料として議員連盟の方から添付された資料をお配りしてありますのでご参考にしていただきたいと思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 採択されたのは委員会ということですね。田中次長

○田中議会事務局次長 すべて委員会です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 本会議の方の情報は特に入っていないよね。

○田中議会事務局次長 日程的にですね最終日が19日、20日です。南箕輪につきましては最終日15日明日になりますので、町村の関係については委員会の段階でということになりますのでお願いいたします。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長委員長 というわけでまだ本会議開かれていないんであれですが、非公式に私が聞いた話では委員会どおりに決まるかどうかは微妙な情勢のようでございます。浦野委員

○8番 浦野委員 長野県は独自の森林税があるので、その辺を県はどうするつもりか。いわゆる二重取りみたいな形になっちゃえば困る、少なくとも今年度は取られているわけで、その辺がこっちができれば、全国ができれば、長野県は引くのか、その辺の動向を見極めたいと思いますが。どうやってやったらいいかしらんけれど。

○13番 中澤総務産業常任委員長 ただ、今のところ動向自体ははっきり見えてきません。さっき本会議で云々っていうのはやっぱりそこらとの関係があるからっていうことで、もしかすると継続ってなるかもしれないっていう感じのところもあるようです。浦野委員

○8番 浦野委員 私はね、だから、継続にした方がいいんじゃないかと。今。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 私も、いずれにしたって長野県独特のやりかたがあるわけ。独特のやり方でやっている部分があるんですから、その辺の成り行きを見ないと2重3重、3重ってことはないかもしれませんが、そのような格好はよくないし、そうかといって何も無いのにこれを反対するっていうこういう意味ではございませんので、あることは承知の上でやる、これは今後どうなるかっていうことを判断してやっていくということをするには時間があまりないしするんで、継続のままで進んでいく方がよろしいんじゃないかなとこう思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 長野県の森林県っていうのはもう県で承知をしているわけだね。ほかの件もあるけど、ほとんどこれ見ると村でも、伊那市もあるけれども長谷とか高遠とか大きい森林を持っているところだと思います。まだ考えがまとまってこないもので、継続がいいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 自分も浦野委員のおっしゃる通りと思いますので継続でいきたいと思えます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 これ先ほども長野県の場合は森林税というものを計画しているようなので今年度もとられている。これ、発起人の新潟県の場合がよくわからないんですけど、やはりこういうのと全く同じようなものを持って提出されていると思っていますので継続が適当だと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員からご意見をお伺いしたところでございますが、全員とりあえず様子を見たいという方向で継続というご意見であります。継続とすることについて採決してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 この陳情5号について継続について賛成の方挙手をお願いします。全員であります。陳情5号については継続とすることに決しました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 続きまして、陳情7号 オスプレイの日米共同作戦参加中止および飛行全面停止、沖縄配備撤回を求める陳情についてを議題といたします。事務局説明をお願いします。田中次長

○田中議会事務局次長 陳情第7号朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 これについても状況が分かっている範囲で結構ですのでお願いしたいと思います。田中次長

○田中議会事務局次長 こちらにつきましても先ほど申し上げているとおり南箕輪村の状況でございますが、南箕輪村につきましても不採択となっております。また、お手元にオスプレイに関する記事の資料をお配りしてありますのでご参考にしていただければと思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは審議に入りたいと思います。伊藤委員

○14番 伊藤委員 確かに事故が起きたことにたいしては残念なことです。ただ、このオスプレイについては長野県の町村っていう話が去年もあったわけで、一部新聞報道があったわけです。今回は長野県っていうのがなかったと思いますしそういう部分では私としてはこのことについては、飛行全面停止ってことはないかと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 これ、言っていることがそうだよなと思うんですが、これはひとつやっぱり、訓練っていうことをしていかないとかならんとするし、その辺のところを考えるとこれをすべて採択、趣旨採択にしてもってというのは自分の考え方からちょっと若干離れていて、これは不採択でいきたいと思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 ちょっと表裏的にも考え方もわからんじゃないんだけど、ちょっと無理のあるところが見受けられて、そうだなとは言えないと思います。で、ある程度っていう言い方もおかしいけれど共同で行わないと無理なんで、日本の場合は自国では守りきれないんで、それを考えると、採択まではいかないんでまあ、不採択がいいと思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 先ほども言いましたがこのオスプレイは滑走路がなくても出せるという利点があります。逆に言うとその部分が事故につながっているということも懸念されるわけですが、いずれにしても訓練をやっていかなければいざというときに行けませんので、これを現在オスプレイの長野県通過不採択という経過がありますので、今回も不採択が適当だと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 下原委員

○6番 下原委員 このオスプレイについては、私は要するに近代化のひとつのプロセス、過程としてこういう問題が起きているんじゃないかな、いっていることはその通りだと思うしするけれどもこれは何かしら通過しなけりゃならないんであってそれを起きたからすぐよせ、っていうことはね、果たしていかなものかなとこういうふうにするんで、そういうふうにするといつまでたってもという言い方おかしいんですけど、それだっていっていえばそれまでですけど、そういうことでなくてですね、なにも日本を訓練所にしろこういうことを言ってんじゃないので誤解のないようにしてもらいたいですけど、そういう意味でなくてですね、やっぱりそんなに頻繁に起きているっていう言い方もありますけど、そういう部分を経過する中でこのことについては経過としてそういう問題もあるというふうな理解も片側でしなけりゃいけないんじゃないかなというふうに思いますので、今皆さんが申し上げたとおりの意見でよろしいと、不採択ということでもよろしいんじゃないかなとこういうふうに思います。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員からご意見をいただいたところでございます。今のご意見の中では継続とかそういう一部採択みたいなご意見は出されておきませんので、本案については採択で採決を取らせていたきたいと思っております。陳情7号について採択とすることについて賛成の方、挙手をお願いします。採択です。では、不採択、念のため

に。はい、ありがとうございました。採択に賛成はゼロであります。不採択ということに決めさせていただきます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 次に陳情8号アメリカ追隨の軍事圧力路線を正し不戦の対話外交と国会決議を求める陳情について説明をお願いいたします。田中次長

○田中議会事務局次長 陳情第8号朗読

○13番 中澤総務産業常任委員長 これにつきましても近隣の状況を願います。田中次長

○田中議会事務局次長 南箕輪につきましては、こちらにつきましては、不採択となっております。以上です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではご意見をいただきたいと思います。下原委員

○6番 下原委員 このことについては韓国もやっていないっていうけど米韓で非常に軍備を目的とした行動を起こしてやったわけです。そのために北朝鮮がカリカリしている。日本に対してはアメリカに追隨しているからだめだとかいうことを言って一向に北朝鮮自身が俺はやめるよっていうのを、先ほどの話じゃありませんが、みんなが持たなければ俺もやめるっていう。最近痛い代償を払ってもらおうとかいう強気な発言を非常にしているわけで非常に危険な状態でございます。国がいろいろ言ってみてもそれじゃ北朝鮮が日本だけ飛び越えて別の形でやるかっていうふうにはならない。何らかの形で巻き込まれていく可能性が十二分に考えられるものですから、私はこの問題については趣旨としてもわかりません。またこのことは現実として不可能じゃないかなと判断しますので、不採択でよろしいんじゃないかというふうに思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 浦野委員

○8番 浦野委員 文章を見るとかなりちぐはぐしている、言っていることがばらばらというような気がします。たとえば、平和憲法を持つ独立国としての主体性が見られませんかと言いつつ、上の方ではイージス艦の改良型やイージス艦の導入という軍事力増強ということ。だから主体性ということになれば、自分の国は自分で守るといってこれが主体性だと思うんですが、言っていることがまちまち。それから文言が、Jアラートや自治体の避難訓練が拍車をかけている事態ということ、それから、徹底した対話による平和的解決に切り替えるべきですと言っているんですが、現実には全く相手に乗ってこないのに、徹底した対話なんてできるはずがないわけでこの辺からして私は言っていることがバラバラです。不採択というふうに思っています。

○13番 中澤総務産業常任委員長 小島委員

○1番 小島委員 私は文章がバラバラだし、一番最後に国会議員がその先頭に立つことを求めますって国会議員に求めるものが政府に出すもんじゃないんじゃないかということもあって、全体的から見ると、どうもちょっとこれ、どういうふうに考えていいのかなと納得できないと思いますから、これは私は不採択の方がいいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 伊藤委員

○14番 伊藤委員 全く私も同感でバラバラでこの文章を読んでも、右に行ったり

左に行ったりそういう感覚のものが考えられます。まして、確かにトランプ大統領に約束させ金正恩氏にも呼び掛けるって言うてみたって、誰が言っても聞く耳を持たないような状態でこういった文章的なもので考えてみると私は賛成できませんのでこれは不採択でいいと思います。

○13番 中澤総務産業常任委員長 荻原委員

○3番 荻原委員 自分の主義主張と全く違うので不採択です。

○13番 中澤総務産業常任委員長 全員のご意見をお伺いしたところです。これは採択かどうかということで採決をさせていただきますがよろしいでしょうか。陳情8号について採択とする方の挙手を求めます。念のために不採択は、全員であります。それでは、陳情8号については、不採択と決しました。

○13番 中澤総務産業常任委員長 これでも最後になると思うんですけど、いわゆる陳情とか請願を受けてるというのではなくて、町村議長会からの要請といたしますか、それがあって国への財政上の措置について意見書を出してほしいということのようであります。説明をお願いします。田中次長

○田中議会事務局次長 ただいまお手元にお配りさせていただきましたが、長野県町村議長会より道路整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律の補助率の関係で、現在嵩上げ措置がされているわけですが、これが本年29年度で終了という状況がございます。引き続き嵩上げ措置をしていただくよう陳情を是非あげていただきたいということで県町村議会議長から示されたものでございます。こちらにつきましては、市町村長も期成同盟会をとおして各市町村長が署名し同じように署名活動によって行っているところであります。長野県下全町村も意見書を出していくという方向でありますので、箕輪町議会でもということで内容が道路整備に係るものでございますので総務産業常任委員会でご検討をいただいで委員会発議として進めたらということでお示しをさせていただいたものでございます。

○13番 中澤総務産業常任委員長 それでは今説明がありましたけれども、質疑に入ります。ただ今の説明に対しまして質疑等ございましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 いわゆる町村議長会から示されたものに、これをベースとして箕輪のものを組み込んでという意見書のようでございます。ただいま説明を受けましたけれど、ご意見、質疑ありましたらお願いします。

(「なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではこの意見書の案については了承するというところでよろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○13番 中澤総務産業常任委員長 それではこの意見書で提出をしてまいるということにしたいと思います。これについては全員が賛成されていますので全員が発議者になりたいと思います。以上で委員会審査を終了いたします。お疲れ様でした。